

平成 2 9 年

第 3 回東栄町議会定例会 会議録

(第 2 日)

平成 2 9 年 9 月 1 1 日 (月)

平成29年第3回東栄町議会定例会会議録

招集年月日 平成29年9月11日(月) 開議 午前10時00分
散会 午後 時 分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (10名)

<u>1番 伊藤久代</u>	<u>2番 原田安生</u>
<u>3番 村本敏美</u>	<u>4番 森田昭夫</u>
<u>5番 加藤彰男</u>	<u>6番 山本典式</u>
<u>7番 峯田明</u>	<u>8番 柴田吉夫</u>
<u>9番 伊藤紋次</u>	<u>10番 伊藤芳孝</u>

不応招議員 なし

<u>1番 伊藤久代</u>	<u>2番 原田安生</u>
<u>3番 村本敏美</u>	<u>4番 森田昭夫</u>
<u>5番 加藤彰男</u>	<u>6番 山本典式</u>
<u>7番 峯田明</u>	<u>8番 柴田吉夫</u>
<u>9番 伊藤紋次</u>	<u>10番 伊藤芳孝</u>

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	村上孝治	副町長	伊藤克明
教育長	平松伸一	総務課長	長野好孝
税務会計課長	前地忠和	振興課長	伊藤明博
地域支援課長	加藤文一	住民福祉課長	原田英一
経済課長	金田新也	事業課長	伊藤久司
教育課長	内藤敏行		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 栗嶋賢司 書記 佐々木豊

出席議員の報告

日程第1 一般質問

- (1) 5番、加藤彰男
- (2) 6番、山本典式
- (3) 3番、村本敏美
- (4) 4番、森田昭夫
- (5) 9番、伊藤紋次

議長（伊藤芳孝君）

ただ今の出席議員は10名です。欠席はありません。ただ今から、平成29年第3回東栄町議会定例会一般質問を開会します。

日程第1 一般質問を行います。今回通告のありましたのは、お手元にご配付してあります議事日程のとおり5名でございます。質問は、答弁を含めて50分以内で行います。発言台において概ね15分以内で質問を行い、残り時間は自席にて再質問ができ、その回数は制限なしといたします。

5番 加藤彰男 議員

議長（伊藤芳孝君）

それでは、5番 加藤彰男君の質問を許します。

（「議長、5番」の声あり）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

議長の許可のもと、一般質問いたします。よろしくお願いいたします。

はじめに、東栄町役場での「働き方改革」～やりがいと元気の職場づくり～について質問いたします。現在「働き方改革」「ワークライフバランス」などのスローガンとともに、長時間勤務を是正し「職場環境の改善」や「働く価値の多様化」などによって「事業成果」または「生産性」を向上させる取り組みが進んでいます。これは官邸による「働き方改革実現会議」や総務省の「地方公共団体における多様な人材の活躍と働き方改革に関する研究会」の設置にもみられるように、官民間わず取り組みが進められています。人口3,300人余りの東栄町にとって、日々の住民の暮らしを守り支える役場職員が「生き生きと働き、未来に向かって行政を担う姿」こそ、住民にとって大きな励ましであり「働き方改革」として実現して欲しい姿です。以上の内容を踏まえて、次の3点の回答を求めます。

1 番目です。東栄町役場での「働き方改革」の取り組みは、現在どのように進められていますか。また「働き方改革」の基本となる勤務時間・休暇取得などはどのように把握されていますか。

2 番目です。総務省の研究会報告にもあるように「働き方改革」は人事評価と連動する「人材育成」と不可分です。東栄町役場での「人材育成」は、現在どのように進んでいますか。

3 番目です。「働き方改革」の主要なテーマは「長時間労働の是正」です。そのためには「業務のマネジメント」や「組織・機構と職員のバランス」などの改革が必要とされています。外部の専門家のサポートを得ながら、役場庁舎内に「働き方改革」プロジェクトの設置も必要と考えますが、どうですか。

次に、保護者・職員の「願い」に応える保育園新園建設～創造性と夢のある園舎のために～について質問いたします。町の「子ども子育て会議」での協議・検討を踏まえて、平成 31 年春の開園に向けて保育園・新園舎建設の準備が進んでいます。今後、10 年 20 年と東栄町の子どもたちが毎日通園する保育園となります。新しい園舎になることで、これまでの保育施設や給食施設の老朽化問題が解消される一方で、町内 1 園化に伴い、約 80 名という新しい規模になる新園での保育のあり方などについても検討していくことが求められています。このまちで新たな「保育のあり方」とともに、それを表す形としての「保育園・新園」をどのようなコンセプトで建設するかは極めて重要な課題です。以上を踏まえて、次の 3 点への回答を求めます。

国の国土交通省は公共施設建築の方向性として「プロポーザル方式」を示しています。新園建設にあたって、町としても「プロポーザル方式」を採用するようですが、具体的にどのような進め方を考えていますか。

2 番目です。平成 31 年春の開園から逆算した場合、関係者の協議検討さらに設計から建設の期間は、今後 1 年半余りという極めて短い工程となります。保護者や職員の皆さんが、先進的な保育園の視察を行い、さらに保育の学習活動も進め、その意見・内容を新しい保育園建設に充分反映する仕組みが必要です。その点はどのように考えていますか。

3 番目です。新園建設とともに、町の「子育て政策」や「子育て環境」をさらに総合的に進める必要があります。具体的な展開はどのように考えていますか。例えば「保育料無料化・軽減化」「児童公園などの施設」「保育園と小中学校・放課後児童クラブの連携」など、具体的な検討はどうなっていますか。

以上で発言台での質問を終わり、残り自席にて再質問をさせていただきます。

議長（伊藤芳孝君）

5 番加藤彰男君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、総務課長」の声あり）

総務課長。

総務課長（長野好孝君）

東栄町役場での「働き方改革」の取組みはどのように進められているのか。また「働き改革」の基本となる勤務時間・休暇取得などはどのように把握されているのかということですが、毎月第2水曜日をノー残業デーとして庁舎一斉で実施をしております。課毎には朝礼を実施しておりますので、その時に職員それぞれ業務日程等を報告し、課内で協力できる事は協力しながら業務の効率をあげるようにしております。勤務時間につきましては、タイムカードを用いており、担当課長が毎月チェックした後、総務課に提出され総務課長もチェックをしております。休暇取得につきましては、休暇承認簿を担当課長に届けており、その都度把握をしております。総務課では年一回、全職員の取得状況を調査しております。

2番目の現在人材育成はどのように進んでいるかということですが、人材育成につきましては、「東栄町人材育成基本方針」に基づきまして、各種職員研修を中心に人材育成を図っております。研修は、1年間の研修計画を策定しまして、対象となる職員を中心に参加させています。積極的に研修に参加できる体制作りを進めながら、今年度は、職務に応じた研修に16名、専門研修に5名、自主研修はそれぞれ随時で全職員を対象としております。また実務に必要な研修は、それぞれ担当課で参加をしております。また、人材育成につながる人事評価制度は、昨年度は試行運用し、今年度から本格実施をしております。

3番目の外部の専門のサポートを得ながら「働き方改革」「ワークライフバランス」のプロジェクトの設置も必要と考えるがということですが、プロジェクトの設置は考えていません。今までも組織再編は行われておまして、その都度職員の配置もしております。類似団体との職員数の比較を参考にするとともに、退職等も考慮しながら適正な定員管理を図っていきたいと考えております。以上です。

議長（伊藤芳孝君）

次に、住民福祉課長の回答を求めます。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

新保育園の建設については、設計者をプロポーザル方式により選定したいと考えております。保護者、保育園職員などの意見が反映できるよう講演会、視察、保護者等との懇談会を設けその意見を反映して行きたいと思っております。

町の子育て政策は、子ども子育て支援事業計画や総合計画に基づき進めて行きたいと考えております。平成31年4月開園を予定しています新保育園については、保育士の確保という課題もありますが、保育時間、保育内容の充実も行いたいと考えています。それに合わせて保育料の軽減も考えて行きます。

児童公園の整備についても現在実施しています子育て支援センター、今後実施が必要となる子育て世代地域包括支援センターなどの機能と合わせて検討します。また、保育園、小学校、中学校、放課後児童クラブなどの連携も引き続き行って行きたいと思っております。

議長（伊藤芳孝君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対しまして、再質問はございますか。

（「議長、5番」の声あり）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

今それぞれ回答いただきました。2つのテーマですけれども、順番が逆になりますけど最初保育園の方から再質問させていただきたいというふうに思います。

1つは、今プロポーザル方式ということで説明がありました。これは設計者を選んで、その設計者と協議しながらさらに具体的な基本設計や実施設計を作っていくというふうな方式になりますが、東栄町はあまりやっていない方式かと思います。そこではこのプロポーザル方式についての中で、大変重要な部分があるかと思えますけれども、例えば作業の工程ですね。それからその必要な組織というのは、どういうふうに考えていますか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

他町村の例でいきますと、プロポーザル方式の事業者選定までには約1ヶ月半程度かかるかなというふうに考えております。募集要項を公表してから審査結果の公表通知まで約1ヶ月半ほど必要になるのかなと。多少の短縮は出来ると思います。そういった中で審査組織も町内に当然整備して、審査の基準の配点であったり項目であったりというものを公表して進めていくということになるかと思えます。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

今話がありました全体に設計者を決めてくまでの過程で、今1.5ヶ月くらい1ヶ月半というになりましたけど、2ヶ月というふうな部分も他の自治体ではあります。

いずれにしてもこのプロポーザル方式は、その選考の過程、設計者を決める過程の中にいくつかあります。まず準備をすることと、それから実際公募をする広く皆さんにこの申し込みをしてもらうと、業者の人に。その時に公募をする時の開始の手続きをしなくちゃ

いけない。それから説明書を届けなくちゃいけない。それからその後技術の提案者、実際に設計を提案してもらって提案者を選定しなくちゃいけない。それからその選定の通知等を行いながら、さらにヒアリングをしていかななくちゃいけない。そして最後の方で、その提案された技術を評価しなくちゃいけない。そして最終的に契約をしていくんだということで、工程とすると10近くの工程があるわけですね。

それで、ここの部分はものすごく大事なことなんですね。プロポーザル方式というのは、設計で基本設計を作ってしまった後何も出来ないんじゃないじゃなくて、実はこの基本設計の後にいわゆる発注者側、つまり町の側、この保育園について言うならば、保護者の皆さんの声や職員の皆さんの声をちゃんと反映して行って、最終的な建築にあたっての計画設計に入っていくんだというふうなプロセスが必要かと思います。この期間について、今回出されている日程です。31年の春に開園するためには、今年度の3月までにこの設計を終えてしまうんだと。それで4月からは工事に入るというふうになっています。約6ヶ月の中で、実際これで10月にもこれで入っていくわけですから、10、11、12、1、2、3というふうになるかと思いますが。この中で十分このプロポーザル方式で、保護者の皆さんの声が反映出来るかと考えてみえますか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

新保育園については、27年の10月から子ども子育て会議あるいは保護者の意見のアンケートあるいは保護者との懇談会、あとは保育園の職員との話し合い等で基本的なソフト面での理念であったり、考え方あるいは保育内での充実については、ほぼ意見が集約されていると考えております。したがって、ハード面とソフト面を結びつける時間としては、十分とは言えないかもしれませんが、これだけの期間があれば出来るのではないかとこのように考えております。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

この中で進めていくプロセスとしては、もうある程度声が出ているから整理されていると言われました。この場合、東栄町の場合はこの建設にあたっての専門委員会を作る予定はあるのですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

特にそういった予定はございませんが、住民の方あるいは保護者の方、職員、幅広く意見はプロポーザル方式で事業者が決定した後も聞いて取り入れていきたいというふうに考えております。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

5番。

5番（加藤彰男君）

やはりプロポーザル方式をとるにあたっては、1番大事な部分は基本設計を作っていくこの過程で十分その声が反映するかというふうになります。さっきも言いましたように、実際業者を選定過程をしていく中で、どのようなこの町がその保育園を作りたいと思っているかということが極めて重要な内容になっています。その時の声をちゃんと整理していかないとこの設計のプロセスの中で、業者の選定等はそれから基本設計に向けての内容を作っていくことは出来ないというふうに思います。

保育園の関係で、施設について研究してみえる早稲田大学の佐藤准教授がこういうふうなことを言っています。ある保育園の施設の検討の中で、「入り口が広い方がいいですね」とそういう話があったと。「どうしてですか」と聞くと、「親御さんと交流したり親同士の話す場所が欲しい」という声だったと。しかしよくよく聞いてみると、これはどういうふうな思いだったのかというと、必ずしも入り口が広ければいいわけじゃなくて、この施設の中で本当の理由であるところの親御さんの交流が話す場所ちゃんと確保する設計をしなくちゃいけなかったというふうなことがあります。そうすると、いろんなニーズをとらえた時に、それをちゃんと設計に移していくというこの前段階が極めて重要になってきます。

先ほど町は特別な検討委員会、施設の検討委員会作らないというふうに言っていました。埼玉県の吉見町というところ、同じように保育園を統合する中でプロポーザル方式等をやりながら保育園建設をしていると。このところでは、保育所施設検討委員会を作っている。私は当然だと思います。この中で、どういうふうにプロポーザルを活かしたかということです。例えば、吉見町のところではこの検討委員会の委員の皆さん、保護者や職員の人も入っていると思いますが、こういう話があった。「環境に配慮した明るく優しい建物で、外観よりも使いやすい施設にして欲しい」というふうな話があったと。それから次に「園児

の送迎時、特に朝の時間帯は混雑が予想されるので一時駐車してからの円滑な動線も確保して雨天も対応して欲しい」とそういういろんな声が出されていたと。

じゃあこの吉見町はどうしたのか、このプロポーザル業者に決めていくサイクルの中でこういうふう置き換えていくわけですね。「環境に優しくて使いやすい園舎という時に、園庭は園舎の南側として合意的な敷地の利用と管理上効率的な配置計画に努めるというふうな表現」に置き換えている。それから送迎の問題については、「朝夕園児の送迎はほとんどの保護者が自家用車で行っているため、車の動線や駐車スペースを最大限配慮する」というような項目に、プロポーザルの内容で町として業者に示していくわけですね。

ですから、実際の多様な声があることをどうやってプロポーザルの業者を選定している時に伝えるのかと。この工程が大変必要になってくるわけです。この点はどうなんですか。

(「はい、町長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、町長。

町長 (村上孝治君)

子ども子育て会議も前回の時も所管の委員長として加藤議員も出ておられると思いますが、そこには保育園の体表の保護者会の皆さんも参加をさせていただいております。そういった中で、保護者との懇談会を開催をさせていただいておりますし、それぞれの保護者の皆さまのアンケート調査もさせていただいております。そして現場で働く保育園の先生方のご意見も重々いただいておりますし、今お話をいただいたところもそういった意見の中にはたくさん出てきております。

このことを踏まえて当然プロポーザルをやりますので、当然それをお伝えするということは私ども事務の執行者側としては当たり前のことでもありますので、そのへん、重々承知をした上の中で執行させていただきたいと思っております。

(「議長、5番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、5番。

5番 (加藤彰男君)

現状としては、子ども子育て会議でという話になっていますけど、やはり建物作っていく場合については、その専門的な検討が必要なわけですから現状の子ども子育て会議の中で、子育て状況の問題や政策全体を話し合うだけじゃなくて、専門的な検討が必要だと思います。何らかの形で部会を作るとかそういう形で、今吉見町の話あったように実際のそ

それぞれの声を具体的なこのプロポーザルの技術を選定する時の公募をするところに出していかなくちゃいけない。つまり発注する側、建設する側が何を思っているか明確に伝えなくちゃいけない。これからの保育の在り方や東栄町がどういう保育のビジョンを持っているのかそれをはっきりさせないといけない。何故ならば、この施設は当然10年20年それ以上使っていくわけです。

それからもう1点あります。今子育てしてみえる皆さんの大切な声、それと同時に10年20年後にお父さんお母さんなる新しい子育て世代、この人たちの声も私たちは十分想像しながら新しい保育園を作っていくかなくちゃいけない。これこそが私は想像性がありまた夢がある、つまり未来に向かってちゃんと東栄町が財政が厳しい中でも投資しながら子育てを応援していく中心的な役割を果たすわけです。

ですから、当然今の工程ちょっと時間的な部分では短いと思いますが、やはり今言った検討の中の間をしっかり作って行って、それを発注していく。業者を選定していくときに土台にしていく。これは大事だと思いますが、どうでしょうか。

(「議長、住民福祉課長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

住民福祉課長。

住民福祉課長 (原田英一君)

そのとおりだと思いますし、また繰り返しになりますが、広く今まで意見聞いてきたことを踏まえて、募集要項にもそういった理念から始まる今後の東栄町の保育園の考え方を盛り込んで設計業者をプロポーザルしたいというふうに考えております。

(「議長、5番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

5番。

5番 (加藤彰男君)

私はいずれにしても、専門的な検討に入って行って先ほどの繰り返しですけれども、東栄町にとって大切な施設を作るわけですから、これは建設にあたってのプロセスを充実させるべきだと。当然子ども子育て会議の中においても、一定の検討の場を別途設けて建設にあたっての声、ニーズを具体的な設計に活かす、設計の意向とするということを是非検討していただきたいというふうに思います。

それとあわせて、先ほど回答の中で、保育料の軽減の問題もありました。軽減の方向性。それから児童公園との施設も含めて、それから保育園がその子どもたちが上がっていく小学校やまた中学校、そのお兄さんお姉さんとの関係。それから学校が終わった後の放課後

児童クラブの過ごす時間との関係で、放課後児童クラブとの連携なども町はされていくというふうに言われました。ここでやはりこの問題ということは、さらに充実させていく必要があるだろうと。この保育料の軽減化についても、やはり無料化もてんぼうしながら打ち出していくという点があるかと思います。

1点ですね、この保育政策だけじゃなくて、子育て政策をもっと充実させなくちゃいけないという点で、先月8月22日の中日新聞に西日本の方でということで転入者が転出者より多いと。その中で過疎の93市町村が移住増という記事がありました。これは多くの方が見られたと思います。その中で、記事の中で東栄町が11位だというふうに記述がされています。

それでこれにつきましては、9月1日に町の方と議会の方の代表で県に要請活動を行った時に、県の方からもこの記事に触れられる部分がありました。その中で、県の政策企画局長の松井さんとお話した際に、最後に松井局長がこういうふうなこと言われたわけですね。「新聞記事のここは拝見している」と。それからその後の「藻谷さんという専門家の中の話においてもその部分が出された」と。「東栄町がそういう人口減少問題に対応しているという点で出されていた。しかし、これは5年間という中での流れであって」というふうなこと言われました。その後私は、その詳細についても1回確認してお聞きしましたが、その部分ではこの新聞記事の基になっている調査というのは、持続可能な地域社会総合研究所の藤山さんという方がやってみえるというふうなことだったと思います。

この中の部分では、いくつかの項目でこの人口問題を捉えているわけですが、町としてはここに載ったこと、新聞報道されてことについてどのようにお考えでしょうか。

（「議長、町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

それは今言いましたように、5年間の国勢調査と同じ時期だったと思いますが、そういった状況の中の数字で表れたものであります。今おっしゃるように、離島含め山村過疎地域入れて東栄町の場合11位というような状況であります。

具体的にこの場で松井政策局長の話をしていいかという問題も、個々の捉え方ですので、松井局長がたまたま懇談会に出ておったというような状況の中での判断だと思っておりますので、ここに発言することはないと思っております。これが載ったことによって、いろんな分野で追い風になっているということは重々私はあったと思っております。

今言うように、今年度も空き家対策の問題も含め、見学者、それから問い合わせも含めてかなり多くの方に問い合わせをいただいております。空き家も3件のうち2件が決まり、1件も今保留中であります。そして、この間の冒頭大綱説明でもお話をさせていただき、譲渡型の分譲住宅もこれで横浜の方が決まり、決定出来るような状況でありますし、

それから空き家バンクの状況も今現在4戸くらいは売買出来たり、賃貸出来たという状況です。したがって、今後も住めるような状況の空き家をなるべく多く町民の方にも情報提供していただきたいと思っております。

そういった中では、その新聞に掲載されたことは決して悪い方にはとらえず、今そういう状況の中でもありますので、しっかりと定住政策に結びつけていきたいと思っております。

それから今回のご質問いただいております子育て関係についても、保育園も含めてやはり移住して来ていただける方の中も、皆さん子どもを連れた世帯の方が多いためでありませぬ。そういう状況でありますので、しっかりここは皆さんにも協議をしていただいた中で子育て政策を含めて、安全安心でここで子育てが出来るような状況をしっかり作ってまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔議長、5番〕の声あり〕

議長（伊藤芳孝君）

5番。

5番（加藤彰男君）

今話がありましたけども、言われた内容については特に踏み込んでということはないと思っております。私はその中でこの調査をどうやってみるのかということについて、大変改めて見るきっかけをいただいたというふうに思っております。

実際この調査を見た場合に、基の調査の資料を見た場合に、6つの項目でこの分析しているわけですね。30代の女性が、この5年間の中でどういうふうに変化したのかということが1つあります。それからそのうち出生率がどうなのかが2番目です。それから実質社会増減ということで、自然増減とは違って出たり入ったりという増減の中で増えているかということが3つ目。それから2045年の段階では、人口がどれだけ増えてくるかというのが4つ。それからさらに5番目が、子ども人口の安定化するためにはどれだけ人数が必要なのか。最後6番目が、全体の人口を安定するためには人数どれだけいるのかという6項目で書いているわけですね。

実際東栄町の場合は、改めてこの資料を見てみると、30代の女性が増えているという部分増減については18位だと。それから出生率はランキングされてません。それから社会増減が11位だと。じゃあ先ほどの4番目の45年の人口増減はどうなのかと言われたらランキングはされてない。子どもの人口の安定化についてもランキングされていない。それから全体の人口の部分の増加についてもランキングされていない。6項目のうちの2つということなんですね。これは、ものすごく大事なことだと思うんですね。

よく過疎対策のものすごく先進的と言われている島根県の海士町、ここのところはこの中で5つ上位に入っています。ですから、東栄町が今後この2つから海士町のようにずっと進んでいくと、子育て政策を進んでいくことによって、出生率の問題や2045年の人口増減等、それから人口の安定化に向かって進んでいくんだというふうになるかと思うんです。

ね。

その点では、さらにこの子ども子育ての政策の充実、先ほどの保育園のことも当然そうですけど、そこにちゃんと力を入れていくということによろしいでしょうか。

(「議長、町長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、町長。

町長 (村上孝治君)

今おっしゃるとおりでありまして、そういう状況の中で保育園の場合は先ほど課長がお話しましたように、当然保育内容の充実とそれから現在でも保育士の確保に本当に苦勞しておるといふ状況であります。

そのためにもやはりしっかり働く環境の問題、それもやはり充実していかないとなかなか今の保育内容、皆さま保護者も含めてご要望いただいているところも含めて対応出来ないというのが現状だといふふうに思っております。

しっかりそのへんのところも含めて、今おっしゃるように子育てと医療含めた、やはり安心安全に暮らせる町を目指すためにも、しっかりこのへんは検討して進めてまいりたいと思っております。

(「議長、5番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

5番。

5番 (加藤彰男君)

いずれにしても、本当に子育て政策充実させながらその核である東栄町の保育園、新しい保育施設をしっかり充実させていくと。そのための前段のプロセスについては、重ねて、やはりより多くの保護者の皆さんや職員の皆さんの声が設計に結び付くというプロセスを確保してほしいということをお願いしながら次の質問に移りたいと思います。

役場の働き方改革についてということで、先ほど回答がありました。ノー残業デーを行っている部分、それからタイムカードで把握しているといふと、それから休暇についてその都度やっているといふふうになってはいますが、現在東栄町の役場の中でいわゆる長時間勤務ある面長時間労働といふのがあつかないか。それと、それが慢性化しているかどうかそれについて町としてどうお考えですか。

(「議長、総務課長」の声あり)

議長（伊藤芳孝君）

総務課長。

総務課長（長野好孝君）

長時間労働と慢性化しているかということではありますが、タイムカードは入社から退社までの時に押すような仕組みになっております。ただその役場の中に長時間おったからといってそれが長時間労働になるかという点もありますので、個々のタイムカードの内容をチェックしないとわからない点があるかと思えます。担当課長がその都度チェックをしておりますので、そのへんの状況等を把握し指導等もしてもらってると思っております。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

5番。

5番（加藤彰男君）

民間の官民間問わず、例えば5時なり、5時15分とか5時半というそういう勤務時間の就業規則等の中で、その後1分でも2分でもということではなくて、現実はその後の仕事の片づけを含めればそれなりにその時間をオーバーすることは十分あり得るわけですね。それが、長時間にわたってなおかつ恒常的、慢性的になってるかどうかその部分をどうふうにお考えですか。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

総務課長。

総務課長（長野好孝君）

そういう状況が発生すれば当然組織再編、人事異動で追加等もしなければいけないと思っておりますので。その先ほども言いましたが、その内容が特に重要かと思えますので、その内容等を十分把握しながら組織再編、それから人員の追加等を考えていきたいと思っております。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

5番。

5 番（加藤彰男君）

今の話ですと、いわゆる勤務時間が延びているそれから長時間の勤務なり長時間労働があるということは否定されていないわけですよ。では、時間外勤務というのはどういう場合がしなくていけないのですか。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

総務課長。

総務課長（長野好孝君）

時間外労働は、担当課長が指示をしてそれに基づいて担当職員が何を残業するというで報告し、残業するような仕組みになっております。

（「議長、5 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

5 番。

5 番（加藤彰男君）

これは地方公務員の場合、地方公務員法によって定められて、それに基づいて条例等で就業時間等や勤務体系が決まっているということになると思うんですけども。それはうなづいてみえますが、そういうことでということ。

その中で、時間を越えて勤務する、ある面では先ほど言いましたように、一般的な時間は多少延びることはあるにしても、明らかにその後仕事をしているんだという状態については時間外勤務になるわけですよ。この時間外勤務は、法律で考える場合は法律においては2つの場合しかないわけですよ。

いわゆる公務員の皆さんの中で、現業で働いている人以外、この庁舎内で働いている人を中心に考える2つの場合ですね。災害がある時、これについては時間外勤務命令が許されると。もう1つは、公務のために臨時の必要がある場合と。公務のために臨時の必要がある場合、これについても上司が命令することによって時間外勤務がある。

つまり、いずれの場合も上司が命ずることによって時間外勤務が可能だというふうになっているわけですけど、その点でどうですか。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

総務課長。

総務課長（長野好孝君）

そのとおりであります。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

5番。

5番（加藤彰男君）

では、上司は人事管理の権限を持っているわけですから、課長職になります。時間外で働いている場合は全て課長の皆さんが指示しているわけですか。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、総務課長。

総務課長（長野好孝君）

そのように理解をしております。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

5番。

5番（加藤彰男君）

やはり1つ現状として個々の場合が、どこまで課長が時間外勤務を命令してやっているかというふうなことはあるかもしれませんが、全体として国の方でこの資料にあるように「働き方改革」「ワークライフバランス」の中で提言している、なおかつ公務員の労働についても、総務省がその是正を求めているということは理解してるわけですね。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

総務課長。

総務課長（長野好孝君）

はい、国が言っている長時間労働を慢性しておって、役場もそうですが人手が足りなくなって、なお生産性を上げろということでもありますので、それにしたがって準備等を進めていきたいと思っておりますが、なかなか現実的には短期では出来ないと思っております。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

今のところで、ノー残業デーがありますというようなことも話がありましたけども、人事院の公務員研修所のタカシマさんという方が、寄稿している文章があります。その中では、自治体における働き方改革をどう進めるんだというふうなことです。これは決して東栄町だけが持っている問題じゃなくて、他の自治体も共通して持っている問題です。

この中でこういう表現があります。一斉の定時退庁の設定を行う自治体があるんだと。これのくだりに対して、しかし働き方改革で成果を出している民間企業と比較すると自治体はこの政策だけはやや一人歩きしているんだと。現場丸投げの外堀を埋めなければどうにかなるという前提にたっているように見えると。仕事について全庁的な見直しをしなければ、帰らないのではなく帰れない職員は犠牲となる。現に多くの民間企業の事例が示すようにそのような職員は、風呂敷残業や早朝残業を強いることになるんだと。つまり、多くの自治体一斉でノー残業デーを含めてやる。これで解決するわけではないということで、先ほど言いましたように、東栄町の役場の中に長時間の勤務があるわけですからね。

この中で解決する方法はこうも言っています。職員個人の問題とせず、業務マネジメントの上の課題をとらえ、組織全体で取り組むんだと。無駄の洗い出しという改善レベルだけではない。仕事の再構築といった改革レベルの取り組みが必要なんだと。働き方改革と言えば多くの方は、タイムマネジメント時間管理なんだと。さっきの時間管理だと考えているから早く帰れば良いとなっちゃうと連想しがちだが、しかしマネジメント管理の主な対象は、時間ではなく仕事なんだと。時間の使い方ではなく、成果についてメスを入れなくちゃいけないというふうに言ってみえます。

このことをどうやって組織全体でやっていくのかというふうになるわけですが、この部分まではどうですか。お考えは。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

総務課長。

総務課長（長野好孝君）

今のことでありますけども、無駄な残業といいますかそういったものを減らす取り組みをすることによって成果が上がっているということも知っております。なんとなく帰れないといった雰囲気を取り払い、職員に負担をかけることなく働きやすい環境を作るということで、毎月第2水曜日ノー残業デーとしてその取り組みをしております。

またITを効率よく活用することによっても、十分職員の勤務時間の削減に繋がると思っていますので、その点についても考えていきたいと思っております。

(「議長、5番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

5番。

5番 (加藤彰男君)

現状の認識については、質問してるこちらからしても、答えてる課長にしてもそう大差がないというふうに思いますね。だから問題はあるんだと。解決しなくちゃいけないという点はベースにあるというふうに思います。

先ほどのように、一般的にやっている部分の方策だけではなかなか解決しないんだというふうなところでですね。この中でタカシマさんはこうも言っています。その自発的残業とかそういうことではなくて、どういうふうに絶対的な多い仕事量を解決するんだということですね。これを本人の意識とするには、問題するにはあまりに酷なんだと。全体の仕事量を減らす努力と分担の調整が必要だということです。ですから、この中でも極めて重要なことはマネジメントだというふうに言ってみえます。現状からすれば、長時間労働長時間勤務があるということは、命令をしているわけです。先ほどの課長の答弁、命令しているわけですね。してると言ったわけですから。命令したということは、当然超過勤務の手当払ってるわけですね。なりますよね。

それで、この働き方改革が民間の働き方改革と公務員の働き方改革が少し違う面があります。先ほど言いました、ベースは長時間労働の是正です。それから仕事の効率化です。民間の方は働き方改革をすることによって、何らかの経営的なプラスが生まれるわけですね。そうすると、社員なり従業員なり例えば何らかの報酬的な価値を与えるとか、それから休暇制度を作るとか、要するにプラス効果を出すことが出来ると。じゃあ公務員の働き方改革の中で、それを是正していく解決していったじゃあ何が生まれるのかという。

私が思ってる大事なことは、1つですよ、時間外について勤務を上司が命令しているとあったら、時間外勤務手当を出さなくてはいけない。出しているわけですね。そうすると、この厳しい財政の東栄町の中において人件費がどんどん増えていくわけじゃないですか。なおかつ職員の皆さんは大変過重な部分、まさしくワークライフバランスは崩れていくわけですね。仕事と生活の部分がというふうになっていくわけですね。

それで、ここの部分はちゃんとやっぱり仕事を効率よく合意的に組み立てることによって残業を無くしていくんだと。これは経済的つまり町の財政にとってもこれ必要なことで

すよ。

それからもう1つは、1人1人のところのやはり1人の人間として働く立場として、ちゃんと仕事と生活を両立させていくんだと、このことが大事なふうに思います。それで、もう課長は読んでみえるかと思いますが、総務省の研究会報告もう読まれているから改めて言う必要ないのかもしれませんが、こういうふうに言ってます。長時間労働の縮減というふうに言っていますが、縮減の効果ということでこう述べてます。長時間労働を縮減することにたいして、例えば行政サービスの低下を招くのではないかと。要するに住民の皆さんからすれば、これだけ今働いている現状から減らしたら行政サービス下がるんじゃないかという話がある。また、住民の理解が得られないのではないかという懸念が示されることがあると。しかし長時間労働の縮減のために、無駄の徹底的な排除等の業務改善を行えば、職員はより業務に専念しやすくなると。さらに行政サービスの向上に繋がるものと考えられるんだと。そして業務効率化によって、労働生産性が1時間あたりの仕事の質が上がるんだということから、ワークライフバランスの実現によって職員の士気向上、退庁後の自主学習仕事に対する準備の部分ですね、それから自己啓発先ほどの人材育成とありました。そういう時間に使えるんだと。

このこと自身は、職員の自発的な能力を開発を促進して最終的にその自治体、そして住民の皆さんにプラスになっていくんだというふうに言ってます。2つの面があるわけです。これは当然目指さなくちゃいけないわけですよ。それどうですか。

(「議長、総務課長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

総務課長。

総務課長 (長野好孝君)

今現在先ほども言いましたけども、人材育成ということで人事評価制度行っております。今年度から本格実施をしておるわけですが、人事評価制度は能力評価と業績評価ということで、業績評価につきましては、個人目標を立てて上司と最初にまず目標についての話し合いをし、また来月ですが中間の面談をします。

そして、最後に2月ですがこの1年本当に効率よく仕事が出来たかどうかということで上司と面談を行って次年度に繋げていくということで、そういった取り組みもしておりますので、そういった取り組みから始めていきたいと思っております。

(「議長、5番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

5番。

5 番（加藤彰男君）

今までもやってることを延長で、さらに取り組みを進めたいというふうな答弁だと思います。いずれにしても、今までやってきた中でさっきも認めてるように、長時間労働、長時間勤務があると、その問題が財政の問題を含めてそうですし、それから住民の皆さんに対するサービスの向上にとってもそれを解決しなくちゃいけないのは明らかかなわけですよ。それで、今のやってきた取り組みを重ねていく、今日からすれば実現出来るわけではないわけです。

働き方改革について言うならば、まさしく民間企業が先進をいっています。日経のところで、働き方改革実践ガイドという本が出されています。これはある意味日経新聞が出しているわけですから、これは日本の全体の企業の中において1つの資料になっているということになるかと思えます。参考になっているかと思えます。その際に、こういうプロセスを出しています。方針を決めたらやっぱり推進体制を作るんだと。これは経営層中心になって推進体制を作るんだと。これがないと組織が変わらないんだってなっていますね。それで、その基でプロジェクトチーム立ち上げるんだと、これが基本だということですよ。

私は今のところで、現状を回復しなくちゃならないこと明らかである。重ねて、それが何よりも職員の皆さんの健康やワークライフバランスがあるわけですけど、私たち住民にとってみてもそこのところで無駄な仕事無くして、やってほしい仕事をもっとやってほしいんだと。なおかつ能力を高めてほしいんだということに繋がってきているわけですから、これは出来てないとするならばやはりプロジェクトを含めて新たな展開をしていく。これ当然じゃないんですか。

今国を含めて、官民間問わずやっていこうと言ってるわけですから、現状のままで延長を繰り返せば解決見えないわけですから、何らかの新しい対策とるべきじゃないんですか。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、総務課長。

総務課長（長野好孝君）

プロジェクトであります。外部のプロジェクトの専門家を招いてそういったチームを作れば良いかというのは、私個人的には疑問を感じております。机上での一般論を話されても、東栄町にはたして適正するのかどうかという点もあります。まずは私たち職員の中でそういったことを進めていきながら考えていきたいと思っております。

また、他の団体との調整をしながらいろいろな情報を収集し、進めていきたいと思っておりますので、外部講師を招いたプロジェクトは考えておりませんが、そういったことから始めていきたいと思っております。

（「議長、5 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

5 番。

5 番（加藤彰男君）

時間ももう残り少なくなってきましたけど、基本的に外部講師についての是非はともかく、プロジェクトなり含めてやっぱりやっていくということの確認だというふうに理解しますので、何らかの新しい大きなステップを踏み出すべきだと思います。

2つの質問をさせていただきました。保育園の新しい園舎をどうやって未来に向かって作っていくのか。そのためにどれだけ今子育ての当事者である親御さん、お父さんお母さんの声、それから長年保育に携わってきた職員の皆さんの声を十分にそこで聞いてそれを実現していく、形に表していくというふうなことになります。同時にそれは、未来のこれからの子育てをされる今まさに 20 代そしてまた今 10 代の人たち含めて、この町で子育て出来る条件の大きな中心のセンターがこの新しい保育園になるはずですから、これいろんな経過あるにしても十分力を割くべき、また時間もしっかり取るべきだというふうなことと思います。

併せて今言いました、働き方改革についても住民のサービスを向上させていく、住民の皆さんが願っているもったこういうことは出来ないか、このことについてという時間が考えれるゆとりを作らないといけない、職員の皆さんに。そこがやりがいです。そして、同時に職員の皆さんの暮らしやはり頑張っ、生き生きとして役場の仕事になっていくこのことが、人口減少の中においてこの町が続いていく、頑張っ、いける大きな要素だというふうに思います。その点は、財政厳しい中ですが、是非今後の町政の中で反映していただくことを期待しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（伊藤芳孝君）

以上で 5 番加藤彰男君の質問を終わります。

----- 6 番 山本典式 議員 -----

議長（伊藤芳孝君）

それでは 6 番山本典式君の質問を許します。

（「はい、議長 6 番」の声あり）

はい、6 番。

6 番（山本典式君）

では、議長のご許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私からの質問は、総合戦略の進捗状況についてお伺いしたいと思います。総合戦略プラ

ンは、昨年度からの実施で5年間を目標に、その成果が問われるものである。まだ1年半と経過年数は短い、以前からの継続事業も多く、ある程度実績を踏まえた将来予測も可能と思われるのでその状況について伺いたい。

第1点として、国の人口が減少している現状に対し、地方自治体では総合戦略に基づき人口の増加を図るため奔走している。ともすると私には矛盾とも思える構図に映るが「地方が自ら考え、責任をもって取り組むことが重要」という事から独自の政策と成果を数値目標をもって問う、大変厳しい戦略プランとなっている。しかしこの戦略プランは5年間のものであるが、町としては「東栄町」が存続するためには今後も継続し着実に実行していく事が必要と思う。この点についての考えをお伺いしたい。

2点目として、直近の人口動態と前回、これにつきましては総合計画では平成24年と25年の人口動態を上げておりましたが、この前回とでどのような違い、変化があるか伺いたい。

3点目としまして、総合戦略における、例えば「空き家対策事業」「若者定住奨励金事業」など、特に継続事業などにおける主な事業の進捗状況について伺いたい。

4点目として、移住・定住された方について、東栄町を選択した主な理由とアンケート調査で上位を占めた雇用の場の確保、子育てサービス、医療、福祉などについても併せてお伺いしたい。

5点目として、総合戦略の中では「人口減少克服には、定住の確保、次世代を担う子供を産み育てることが必要不可欠」と記述され、これを基本目標としている。この点明確で積極的な表現と思うが、目標達成についての考えを伺いたい。

以上5点でございますが、簡潔なご答弁をお願いしたいと思っております。

議長（伊藤芳孝君）

6番山本典式君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（議長、振興課長）の声あり）

振興課長。

振興課長（伊藤明博君）

それでは、私の方からは1番目と2番目と5番目のご質問についてお答えさせていただきます。

まず1番目でございますが、ご承知のとおり、本町が作成しました「東栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、平成28年度から平成32年度までの5か年の目標や施策の基本的方向と具体的な施策をまとめたものでございます。5年後以降につきましては、基本的に平成28年3月に策定しました平成28年度から平成37年度までの10年間の本町の指針となります「第6次総合計画」に沿って推進してまいります。よって総合計画にあります基本計画及び実施計画で進行管理を行いながら、数値目標の達成状況を見て、継続しなくてはならない事業、あるいは新規で取り組む事業等、国の動きも注視しながら人口減少を克服するための施策を積極的に推進しなくてはならないと考えております。

次に2番目でございます。社会増減で前回の平成24年と平成25年の2年間の人口動態

を言いますと、社会減が17人となっております。一方、直近の平成26年と平成27年の2年間は、社会減が2人となっております。前回と直近を比較しますと社会減が15人減少しております。よって好転状況にあると分析しております。様々な要因が考えられると思いますが、1つには町が推進しております移住定住施策が功を奏していると考えております。

最後5番目のご質問に対する答えでございますが、人口減少が進む中、将来にわたり持続可能な東栄町を維持していくためには、地域の絆の中で地域コミュニティの充実、また安心・安全な環境の確保が必要でございます。さらに集落を維持・活性化するためには若い力も必要とするため、このような状況を認識したうえで、東栄町まち・ひと・しごと総合戦略では4つの重点戦略や6つの基本目標のもと様々な施策を展開していくことになっております。町民と行政が協働し、人口減少を克服するための施策に取り組み、目標達成のために努力することが望まれております。以上です。

議長（伊藤芳孝君）

次に、地域支援課長の回答を求めます。

（「議長、地域支援課長」の声あり）

地域支援課長。

地域支援課長（加藤文一君）

通告書の3にあります総合戦略における空き家対策事業等の進捗状況についてお答えします。まず、空き家対策事業のうち初めに「定住促進空き家活用住宅事業」ですが、町が10年間所有者から空き家を借り受けて、町が改修して定住者に賃貸するものですが、平成24年度から28年度までの5年間にこの事業で10戸の空き家を整備しまして、現在37名の方が入居されております。

2番目は「定住者向け空き家提供支援事業」です。定住者向けに賃貸・売買する場合に、空き家の修繕や動産移転に対して、一定額を助成するものです。この事業は、平成28年度から始めた新たな制度で、28年度は2戸分の空き家に対して助成をしました。

次に「若者定住奨励金事業」の進捗状況についてお答えします。UIターン者に対しての奨励金で、平成27年度は19名、平成28年度は22名の方に奨励金を交付しました。どの事業も順調に推移していると思っております。

次に4番目の移住者が東栄町を選択した理由等についてお答えします。定住促進空き家活用住宅に入居された10組の方に、入居の際アンケート調査を実施しました。その結果、多かった理由は、東栄町の自然環境の良さ、それから親族が東栄町の出身者であること、花祭りに魅力を感じた、それから交通の便が良いということ、それから田舎暮らし・移住希望に東栄町が適地であるということです。それから一軒家志向に合致した、あと子供の環境が大変良いなどでした。収入が減るということより生活環境を重視したとの意見もありました。以上でございます。

議長（伊藤芳孝君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対して、再質問はございますか。

（「はい、6番」の声あり）

はい、6番。

6番（山本典式君）

じゃあ1点ずつお伺いしたいと思います。まず第1回目の回答で、それなりの回答をもらったかと思いますが、私も用意してきましたので、もう1回ダブって聞くこともありますが、よろしくお伺いしたいと思います。

この国の人口減少につきましては、一説には国の人口減少は今世紀中には解決は無理であると。だから減ることを前向きに捉えることも必要ではないかという見解が述べられたのがありますけども、特に過疎の自治体ではそんな悠長なことは言っていられない状況かと思えます。私も総合計画見ても、やっぱり地域の崩壊という生々しい言葉が出てくるわけでございます。ですから、そういう意味合いもあってやっぱり人口増やしていくんだと、その頑張りが必要じゃないかということをお伺いしておるわけでございます。特に最近では議会を廃止して、町村総会の設置といった記事など見受けられましたが、これについてのいろいろだいぶ大きな反響があったと。それで、新聞のタイトルも他人事ではないというような思う自治体が多くあったという記事が載っておりました。

こういったことを踏まえてお伺いしたいんですけど、今回の総合戦略プランですね、これは先ほど課長の方からも答弁いただきましたが、4年間という短期間ですけども、正直言って全ての事業を軌道に乗せるのは至難の業ではないかと私思うんですよ。最終的にはこの国に対してどのような形で成果の報告をしていくんだと、どういう成果を求めているんだということがわかったら教えていただきたいと思えます。

（「議長、振興課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、振興課長。

振興課長（伊藤明博君）

国への成果の報告でございますが、総合戦略事業の町で執行する部分それについては、国に報告する義務はございませんが、町の中の総合計画の戦略会議そういった中で報告をしたいと思えます。それで、国への報告義務につきましては、総合戦略事業の中に地域再生戦略交付金事業ですとか、地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金事業、地方創生加速化交付金事業などが関連事業であります。そういった国の交付金をいただいている事業については、目標に対しての成果、そういったものの報告義務はございます。

（「議長、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

6 番。

6 番（山本典式君）

では確認しますけども、総体的には国に報告する義務はないっていうことですね。補助金は貰ってるなんなり支援をいただいている事業については、実績報告をしていくんだと、まあ通常の補助金のような形ということですね。わかりました。

私はこれ重複しますが、何で5年間なのかなっていう。こんだけ数値をもって成果を出せという形で国がこういったものを言ってくるということは、かなりの地方自治体についてやらなければならないと言いつつも、5年間に限って区切って成果を求めるというのは、国はどういう考えのもとでやっているのかなということを知りたかったもんですから、今お伺いしたわけです。じゃあ、いわゆる総合計画の中でまた実績報告をしていくということですね。わかりました。議会にも、またその都度そういったものの大変大事だと思うんですよ、一般の町民の方にも何人増えて何人減ったとかそういう人口動態ですか、特にそういったものを知りたいと思うんですよ。そういったものを是非議会を通していいのか、そういったところを通して正確な情報を流すということは私大事だと思うんですよ。そういった意味でこの質問を取り上げたわけでございます。1番目はわかりました。

2番目ですけども、総合戦略の中にも記述されているように、やはり客観的なデータに基づいて、実情の分析や将来予測を行うこれが大事だというような文言があるわけです。

私もこれ常にやっぱし事業やなんかやっている場合は、特にそれを原因、究明ですかそういったものを踏まえてこうなっていくというそのあれが大事じゃないかなということ思っておるわけです。そうすると、課長にはもう1回確認するんですけど、結局比較ですけども、社会増減が15人のマイナスということこれ良くなってるということですね。

（「議長、振興課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

振興課長。

振興課長（伊藤明博君）

先ほどの1回目の時にもお答えしてますけども、一応そういった状況で社会増減が15人減るとということで、そういった好転状況にはあると分析はしております。

（「議長、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

6 番。

6 番（山本典式君）

わかりました。それとこれ先ほどの 5 番議員の質問と重複すると思いますが、私は簡潔に言っていただければ結構なんですけど。8 月 22 日付の新聞に掲載されました過疎指定を受けている約 800 市町村のうち、2010 年から 2015 年の 5 年間で転入者が転出者を上回る社会増となった上位の自治体の発表があったことはご承知だと思いますが、東栄町が 93 市町村の中でベスト 10 には入らなんだですけど 11 番目ということで、これ大事なところが高齢者を除いて生産年齢人口のところをとらえて 11 位ということですので、かなり重みがあるんじゃないかなと、実績があるんじゃないかなと。

そういうこと発表がありましたけども、東栄町としてもそこらへんの社会増となった原因ですね、どういった事業の効果があつたかということは分析しておられると思いますので、それをちょっと簡潔に答弁いただきたいと思います。

（「議長、振興課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

振興課長。

振興課長（伊藤明博君）

この要因でございますが、先ほど町長からも話がありましたけども、24 年度から総務省の補助事業で取り組んでおります 1 つにはそういった空き家改修事業そういったもので 37 人の方が移住をしておるといふことと、あと、地域おこし協力隊の隊員が定住していることも 1 つの要因であると思います。あと、森林組合ですが、東栄町の森林組合の作業員も若い方の転入の状況がみられます。そういったのも要因の 1 つかと思います。あと、古戸ひじり会の方で、都会との交流事業を展開しておるわけですが、そういった中でも確か 5 人くらいの定住があつたかと思います。そういった交流事業での実績も要因の 1 つにあげられるのではないかと思います。あと、企業の進出ですね。中小企業ですか、そういった企業の進出も大きな要因の 1 つと考えております。以上です。

（「議長、6 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

6 番。

6 番（山本典式君）

しっかり分析されておるといふことで、私は常にこういう入って転入されている人のアンケート、4 番目のあれも地域支援課長が答えていただきましたが、このアンケートですね、全体的に言うと収入が減ることよりもやっぱり家族のそこで生活するということの中

の生活環境が重要視されるというそういう価値観ですか、そういったものが変わりつつあるということを私は私なりに結論として思っておるわけです。まあ大変有難いと思っております。そういう分析をして結論はどうなんだということは、本当に大事だと思います。そこを力点において、都市の方へPRしていくということであるというような私は感じました。

重複するかもしれませんが、やはり特に4番目のことですけども、人口増加を図るためには出生者数を増加させると、それから政策誘導とこれは2点を特に強調して総合計画の中に書いてあります。今各事業はやっぱり空き家対策ですか、よう新聞にいろんなあれが載る中で特に目を引くのは、どこでも空き家対策というのをやっているんですよね。そういう少なからず他市町村とも似てくるといろんな事業が似てくると。こうしたことを考えると、東栄町独自のもう1つ付け加えるメニューが、他にはないメニューがあった方が良かったという感触が私とらえておるんですけど。

その中で参考になればということ思ってお話をするんですけど、これは特に目新しいということないんですけども。この間の本会議の時の町長の大綱説明の中にありましたけども、三遠道路もあと3年後には開通するんだというお話がありました。こうしたことを考えると、特に先ほど地域支援課長の中にもありました交通の便が良いということもあがっておったかと思っておりますけども。やっぱり、アンケート調査の結果でもそうだしいろんなものを見ると、道路や交通の利便性の向上に期待するという項目が上位を占めておるわけです。

これは、私が言うまでもありませんが、この三遠南信の東栄インターの開通というのは、子育て支援のサービスだとかそれから雇用の場を広げるといようなことと相まって、他市町村には無い好材料だということ私思っておるわけでございます。

先だって、国会議員を囲んでの研修会がありました。その際にも、私も三遠南信の開通に伴って町の活性化について、全国でもそういう活性化に成功したといようなところあったら教えていただきたいといようなご質問をさせていただいたわけですけども、それを言うとき長くなりますのでここでは言いませんが。とにかく結論としては、そのいわゆる発想の転換と価値観の転換が必要じゃないかということ言ってみえました。これにつきましては、私だけじゃなくて町長も同席しておりましたので十分理解をしておられると思いますので、一度こうした国会議員の先生方がお話いただいたものを町の執行部でまた十分研究していただいて。さらに収入よりも生活環境が良かったと、子供を育てるには豊かな環境が必要だといことの中にプラス1つとして、交通の便ですか、利便性ですか、町は過疎でも交通の利便性が良いということのポイントを上げて、是非ともいろんな各種事業を進めていっていただきたいということ思っております。

ちょっと長くなりましたが、1つ伺いたいたいんですけども、町の方で制度持っておると思っておりますけども、現在町で通勤費等ですか、そういったもの補助してる方が何世帯というか何人見えますか。

(「議長、地域支援課長」の声あり)

議長（伊藤芳孝君）

はい、地域支援課長。

地域支援課長（加藤文一君）

通勤補助金につきましては、28年度実績で5名の方に補助金を交付しました。内訳ですけれども、Uターンの方が4名、Iターンの方が1名です。そして、勤務先につきましては、安城市が1名、豊橋市が1名、あと浜松市が3名という内訳です。

（「議長、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

6番。

6番（山本典式君）

そうすると、この間のテレビでたまたま私チャンネル変えたらやっと思ったんですけど、東京の会社へ行くに高速道路ですか、ちょっと聞きかじりとか違っと思ったらいけませんけど、東京のどこの会社ですか、そこに通勤するに山梨から高速バスだかなんか使ってやってるテレビが放映されたんですよ。

そうすると、私先ほど言いましたように、国会議員の先生方いわゆる発想の転換ともう1つは価値観の転換ということ言われた、別の代議士が言われたんですけど。それはいわゆる距離というもの、何キロあるかじゃなくて時間を考えよってということじゃないかなとって、私質問して細かく聞きませんでしたけども。距離数じゃなくて時間ですねというのは、私こういうこと思うんですよ。自分のことを例にあげて大変恐縮なんですけども、私同じ2時間でもご存知のように豊橋まで国道使って行くと、大体1時間半くらいから豊橋の中でも遠隔地行くと2時間かかるともあると思うんですよ。しかし、私ちょっと用事がありまして、以前相模原まで行ったんですよ。その時にまさに三遠南信乗って新東名初めて走ったんですけど、同じ2時間で御殿場まで行っちゃったんですよ。三遠南信は高速じゃないかもしれませんが、とにかく交通の利便性が良いというのはここまで行けるんだという実感を覚えたわけですね。

そういうこと考えると、どこまでを通勤圏内ということで考えるかと、そういったものを1つのPR材料にならへんかなと。そりゃあ2時間毎日通うのはえらいかもしれませんが、とにかくやれない世界ではないということ思うわけですけど、そういったものをPRの材料にしたらどうかなってということそれを国会議員の先生そうやっていうのかなと私なりに解釈したわけです。そういういわゆる発想の転換とか価値観の転換それを1つのPR材料にして、プラスアルファにしていくなと。空き家対策、空き家対策と言っても、先ほどかなり実績があるのでいいんですけど、それだけだと設楽町でもやってるどこでもやってるという話になっちゃうですから。是非そこらへん参考にしていただきたいと思います。

それから5番目ですけども、総合計画の中でも人口目標と歯止めっていう文言が記述されております。この点について、私ちょっとこだわって質問させていただきたいと思いますが、いわゆる人口目標の考え方を伺いたいわけでございます。特に、10年後の人口目標は推計となお政策的な人口増それを合わせて2,700人を人口目標とするんだということが全面に出てきておるわけでございますが、2040年にはもう1,000人台になってくるわけですね。それになんとか政策的に人口増を図るということで、辛うじて2,100人というふうな人口確保を説明をいただいておりますが、これでは私結論的に言うと、人口目標と言いながらもいわゆる歯止めのない人口減少ということで、何ら結果的には消滅可能性都市になっていくんだというその延長上にあるんじゃないかなとこういうことは、そりゃ考え方の違いですけども。ただも総合計画の中に2つの文言が出てくるということは、どっか使い分けしてるんじゃないかと。というのは、推計によって人口目標設定した後2,700人、私前回もこのことについてご質問した時に、3,000人を目標にしたらどうだという一般の人から出なかったかと言ったら、そういう話はなかったということを当時の今は総務課長の方から答弁いただきましたけど、私はそこに引っかかっただけです。じゃあ10年度には2,700人、2040年には2,100人それでいいのかということ。じゃあその次はどうだという歯止めのきかない人口減少に陥ってるわけです。なので、町が人口目標設定する時には、推計ではこうなるが町としては歯止めをここでかけたんだと、東栄町が成り立っていくためにはこんだけの人口が必要じゃないかという数字がどこにも出てきてないんですよ、私から言うんですよ。

ですから、私はまず1点目にお伺いしますけども、人口目標と歯止めとする人口との違いはどういうふうに考えてみえるかなと、その1点最初にお伺いしたいんです。

(「議長、振興課長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

振興課長。

振興課長 (伊藤明博君)

将来の人口設定でございますが、確かにこれからの将来の人口考えますと、2040年には2,100人という今の数字から見ますと、非常に低い数字ということで、山本議員心配するようになっちゃうモチベーションが下がるかなという思いはありますが、そういった思いはありますが、東栄町が策定しました人口ビジョンの将来人口につきましては、平成22年の国勢調査を基本としました平成25年3月発表の国立社会保障人口問題研究所によります将来人口推計で、現状のまま人口が推移した場合、2020年には2,900人、2030年には2,200人、さらに2040年は先ほど申し上げましたが山本議員の方からおっしゃいましたが、1,600人という推計数字にはなっております。

これにいわゆる人口対策、そういった定住政策を加えますと、2020年には3,000人、2030年には2,500人、先ほど山本議員おっしゃったんですが2040年には2,100人という数字

で設定はしておりますが。

例えばその2040年の将来人口ですね、3,000人という高い目標設定をしましても、自然増減の影響が非常に大きいのは山本議員もご承知かと思いますが、そういった状況が大きいために社会増をそれを上回り、3,000人を維持するという事は非常に厳しいと思っております。

したがって、人口ビジョンではそういった移住定住政策などにそういった人口対策を加味したうえで、現実的な数字と言いますか、可能性のある数字をお示ししているということでご理解をいただきたいと思っております。

(「議長、6番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

6番。

6番 (山本典式君)

わかりましたけども、やっぱりなんていうかな。先ほど言いますように、発想の転換とか価値観の転換それが意外なところで発揮するということもあり得るわけですね。ですから、事務方の方にしてみると、やっぱり現実的な数字で持っていくと、それが確かなことだと思います。

今まで歴史的な面でも、織田信長が今川義元に3,000の兵と2万の兵で勝利を収めたということもあるんですけど、ちょっと大それた目標なんですけど、そういったことも無きにしもあらずですので。いわゆる今言うように、そういう発想の転換、価値観の転換そういう時代に来ているんだと、そういう時代だと今。なんで何もかもが現実の数字を打ってそこから違いがないから良かったというんじゃなくて、そういうなんとか歯止めのかかったような人口をやってくんだということも是非とも考えていただけたらということ。

私はこれなんでかという、私の言う事に根拠がないといけないと思って言うんですけども、これ東栄町の人口ビジョンの中、資料いただいたわけですけども、その中にもこういうこと書いてあるんですね。出生者数を増加させることで人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造を変えていくことが重要であるというふうに東栄町の人口ビジョン、町の方から出していただいた資料にもそうやって書いてあるんですね、歯止めをかけて。ですから私言うんですよ。

それともう1つは、持続可能なこれ総合戦略の中にあるんですけど、持続可能な東栄町の実現を目指すとするんですよ。じゃあ、持続可能なというのはどういう意味合いで考えてみえるか。

(「議長、振興課長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

振興課長。

振興課長（伊藤明博君）

持続可能につきましては、将来においてそれぞれ町内には集落があるんですが、それぞれ今の集落維持のために頑張ってくださいしておりますが、そういった集落の維持を少ない人数にはなるかと思いますが、そういった少数制で集落を維持していくことが持続可能な取り組みということになるかと思いますが。

（「議長、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

6番。

6番（山本典式君）

そうですね、私もそう思いますよ。ですから総合計画戦略プラン東栄町人口ビジョンですか、そういったいろいろな資料の中でも、必ずしも2,700人が現実的な数字だからこれを東栄町の将来の人口として頑張っていくということでは言うてはおるんですが、一方ではこういう持続可能な東栄町を目指す、持続可能っていうこと簡単に国語辞典でひきますと、いわゆるいつまでも続くという意味ですよね。ですから、簡単に言えば東栄町がいつまでも続いていくための人口を維持しなければならないということだと私今振興課さん言われたところだと思うんですけども、そういうことだと思うんですよ。ですから、現実的な数字だけを追ってくと地域崩壊、今でも地域崩壊ということ書いてるんですよ。じゃあ2,700人で地域崩壊がさらに進むという事になりはしないのか、2040年にはもっと進んでいっちゃう。ですから、相反する言葉が使われておるということも承知しておっていただきたいと、それはいいですけども。

それから、この間早くに設楽町の人口のことで新聞記事大きく載っておりました。設楽町は人口減少について歯止めをかけよということで3,000人台ですか、その今5,000人だそうですけど、3,000人台の維持を目指すという文言があったわけです。それから国の方も先ほど言われるように、これから50年を境に9,000人台と8,000人台を推計でいくとなるということで、今閣議決定の中でこういうこと言ってる。国も50年後には9,000人台となるので、この人口に対して人口急減超高齢化に対する危機意識を国民全体で共有し、50年後には1億人程度の安定した人口こそ保持することを目指すということ書いてる。

それから、私あんまり馴染みないんですけど、経団連なんかはとにかく外国の方にそういうとこ賄ってもらえばいいんだというような簡単な発想だと、日本の中で皆が維持していくためにやっぱり人口を問題にする時には経団連ですか、そういった方からも発表されてるのが、とにかく日本は人口1億人が必要じゃないかということ言っておるわけです。

ですから、国もそれから地方自治体もそうですけど、推計でやるとこうなると言いつつ、もう1つどっか歯止めのきいた人口をそれを頑張っていくんだというような考え方が

ないと、ただ推計で現実的な数字だけでもっていくとじゃあいずれかはゼロになると極端な話ですよ、ゼロになってしまわないか。そういうような歯止めのきかない人口減少が起こっていくということ私思っておるわけでございます。

最後に、町長、副町長でも結構ですけど、全体を通してひとつご答弁お願いしたいと思っております。

(「議長、町長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

町長。

町長 (村上孝治君)

今おっしゃるとおり、総合計画もしっかりでございますが、人口動態そのものは年代別の人口分布があってこそ維持出来る。したがって、人口全体は、例えば高齢者ばかり増えてもその地域がなかなか出来ない、そういう中でそれぞれの計画を立ててそれに向かって政策を進めていき、先ほど言いましたように子育ての政策だとかそういったものに取り組んでまいりたい。そのための計画が、先ほど言いましたように国の戦略プランは5年、東栄町の場合は10年の計画を立てさせていただいたという状況です。その状況に向かっていきたいというふうに思っております。

以前もお話したように、東栄町は高齢化率も高いわけでございますので、当然自然減はやぶさかではない、当然減っていくという状況です。したがって、そういう状況の中しっかり先ほど5番議員さんおっしゃられたように、子育て政策を含めてしっかり定住政策を進めてまいりたいと思っております。

(「議長、6番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

6番。

6番 (山本典式君)

町長からご答弁いただきましたので、以上で終わります。

議長 (伊藤芳孝君)

以上で6番山本典式君の質問を終わります。

----- 3番 村本敏美 議員 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に3番 村本敏美君 の質問を許します。

（「議長、3番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、3番。

3番（村本敏美君）

議長のお許しをいただきましたので、質問台からの質問を行わせていただきたいと思います。

本町では、昨年度の新規事業として、資源ゴミのストックヤードを補正もあったわけですが、ごさいすけれども4,798,440円で建設をし、やがて1年が経過をしようとしております。そこで施設ができる以前も定期的に資源ゴミの回収は行ってきました。以前と比較しまして資源となるゴミの量の増減は、また町民の資源ゴミに対する意識はどのように変わったか執行部の見解をお伺いいたします。

定期的に回収をしていた時は、直接町民の方が役場駐車場まで資源ゴミを持っていき、回収業者の車に積み込んでいたので問題はあまりなかったというふうに思っておりますけれども、昨年からは、無人のストックヤードに持っていくということで、施設に出されるゴミに対する問題点等があったのでしょうか。あれば、その場合どのように対処されていたのでしょうか。また、業者が回収する時は職員の方は立ち会っていたのでしょうか。

防犯カメラは設置をされておりません。必要性がないというふうに思っておられるのかお聞きをいたします。

また、北設広域事務組合負担金が年々増加をしております。特に平成28年度に比べ、29年度は予算ベースで約9,656千円増えております。要因をお聞きをいたします。

以上で質問台での質問は終わり、後は自席での質問とさせていただきます。

議長（伊藤芳孝君）

3番村本敏美君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

資源ゴミの回収量につきましては、ストックヤードの稼働が昨年の10月からですので単純に比較はできませんが、平成27年度3回の回収の総量が33.8t、平成28年度が年度前半2回の回収と年度後半ストックヤードの稼働を合わせて55.9tと65%の増となっており、町民の方の資源ゴミに対する意識も高まっているものと思います。

朝夕に担当課職員がシャッター開閉時に搬入されたゴミの確認を行っています。中には資源とならない持ち込み対象外品目である布団、座布団などの綿製品や、緑ビン以外が稀に搬入されている場合があります。対象外品目については、職員で分別処理しているのが実情であります。今後、広報等通じてきめ細かな啓発、搬入時の注意喚起をしていきたいと思っております。

回収は、各品目一定量溜まれば事前に役場から収集業者に回収依頼の連絡をし、回収されます。数量等の確認は現場での計量が不可能ですので、回収後に収集業者から品目ごとに発行される計量伝票明細を確認しております。

ストックヤード内の資源ゴミの持ち出しや、持ち込み対象外品目持ち込みの監視のための防犯カメラ設置につきましては、今後の動向を見て判断をしたいと思っております。

北設広域事務組合負担金の増につきましては、中田クリーンセンターの器機の老朽化による工事の増に係るものが主な要因となっております。

議長（伊藤芳孝君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対しまして、再質問はございませんか。

（「議長、3番」の声あり）

はい、3番。

3番（村本敏美君）

最初からいかさせていただきたいと思います。ストックヤードが町民の皆さんに広く認識されて、資源ゴミに対する意識も高まっているというふうなことをお伺いいたしました。しかし、一方で対象外品目も出されている、それを職員の方が再分別をしている。資源にならないゴミは職員の方が中田の処理場に運んでいるということによろしいですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

両方ございまして、1つはそういう場合もございます。中田へ直接運ぶ場合。もう1点は、ゴミ収集の時に出せるような物については袋で出すという場合もございます。

（「議長、3番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

3番。

3番（村本敏美君）

中田に職員が持って行かれる場合もあるということでございます。そうであれば大変無駄なことじゃないかなというふうに思っております。ストックヤードを作り、資源ゴミを回収しようとする意にちょっと反しているんじゃないかなというふうに思っております。一部の理解をしていない人たちがいるのであれば、今後広報誌等で啓発・注意喚起をしていくということでございますので、そこらへんは徹底をしていただきたいなというふうに思っております。

以前、各地区の役場の職員が住民票等を役場に来られない方に代わって取得をするサービス、いわゆる「平成申専組」というようなサービスがあったと思うんですけども、今はあまり利用をされてないように思われます。私たちも含め、職員の皆さんが一人暮らしの高齢者のみなさん、また免許等を返納し、ストックヤードに持っていけない人のためにも代わって役場職員等が持って行ってあげるといふそういうサービスをしてあげれば、ゴミの分別もその時に指導を出来るというふうに思うんですけども。そういうサービスを考えてみてはどうかと思うんですけども、ちょっとお伺いいたします。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

一人暮らしの高齢者の方でゴミの収集場所までも出せない、あるいはもちろんストックヤードまで車を運転出来ないから持ってこれないという方につきましては、今現在はおいでん家の仕組みを使って資源ゴミの回収を出来ないかということで一部はやっていただいております。

あとは、職員がやるということになりますと、これにつきましては勤務としての話になるのか、あるいは個人のボランティアなのかということとしっかり公私の区別等を考えますと、公務としてやるというのはなかなか制度上難しい面もあるのかなと思いますので、先日お答えしましたように、東栄町の地域包括ケア推進協議会の中でも生活支援部会の中で、こういった仕組みでそういった方々のゴミ出しも含めて生活支援をしていけるのだろうという今話し合いが進んでおりますので、その中へ当然職員は自分の意識を持っていただいて、個人としてそういった中へ参画して活動していただくのが理想的ではないかなというふうに考えております。

（「議長、3番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

3番。

3 番（村本敏美君）

是非そういう持っていくのが不便な人のためにも、今課長言われたような職員が公務で持っていくのが無理だとしたら、先ほど言われたような形で対応してあげたらどうかというふうに思うんで、よろしくそこらへんはお願いをいたします。

次に防犯カメラについてですけれども、今後の動向で判断をされるということでございますけれども、今までストックヤードに置かれていた資源ゴミが誰かに持ち出されたとかそういうことちょっと聞いてるんですけど、そういう事実はございますか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

確認されたのは1度だけですが、段ボールが金曜日の夕方確認して、月曜日の朝確認したところ500キロから600キロくらい目分量ですが減っておりました。それが1度持ち出しが確認されて、それ以外には目立った持ち出しは確認されておられません。

それとあわせて持ち込みの方ですが、当初これ作る時には管理する者がおりませんので、もっと変な物が本当に置かれるのではないかなということ心配をしておりましたが、案ずるより産むが易しという部分かもしれません、量的には件数も含めてさほどではなく、職員に負担はかかっておりますが出来ていますので、今のところ動向を見てというふうにお答えしたのはそういう意味がございます。

（「議長、3番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

3番。

3番（村本敏美君）

資源にならないゴミを意図的ではないと思いますけども、出される方それから持ち出した方が現実には居るんですよね。そこで、多分カメラの見積もりもとっているということ聞いておりますけれども、このストックヤード、平成28年度の新しい事業で、村上町長が町長になった時からの初めての箱もの。しっかりした物を作るためにも防犯カメラの設置というものは必要じゃないかなと思うんですけど、そこらへ町長どう考えていますか。

（「議長、町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

町長。

町長（村上孝治君）

課長が言ったとおりだと思いますが、持ち出しされたのは1回だけでありました。

1番懸念したのは、課長会の中でも議論しましたが、火災等の災害が起きたらどうするだという話がこれが1番の問題であって、持ち込みも犯人捜しのために防犯カメラ付けるというのは如何なものかというところもありましたので、しっかり今の状況が持ち出し1回という状況でありました。しかしながら懸念する部分もありますので、今後動向を見てそのへんは判断をさせていただきたいと思います。

1番の問題は、ゴミの量を減らそうということでありましたので、持ち出しをして行かれたとこの現実はどうなったかわかりませんが、今の状況としては先ほど課長が言ったとおりでありますので。それ以後、住民の良識の中でそれほど資源ゴミにならないゴミもたくさんあるわけではありませぬので、そういったところもありますし、当然防犯カメラもそんなに安い物ではございませぬので、しっかり予算化をさせていただいてまたそういう状況があれば議会にご提案させていただきたいと思います。

（「議長、3番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

3番。

3番（村本敏美君）

現実的にそういうことがあるということで、今までも1件だということでございますけれども、やっぱりそこらへんは先ほども言われましたけれども、火災等の心配もありますので一歩検討するじゃなくて、前向きに検討するようにもう1回町長お願いします。

（「議長、町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

そういった意見をいただいたということで、検討をさせていただきます。

（「議長、3番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

3番。

3番（村本敏美君）

4番目の北設広域事務組合についてでございますけれども、何年後になるかはわかりませんが、中田の処理場も寿命が来ると思います。広域事務組合で新たな処理場を作ることも無いと思っております。そうすると、新城なり豊川の処理場をお願いをすることになるというふうに思っておりますけれども、その時が来る前に資源の有効的な活用とゴミの排出量の削減を目指すためにも分別を徹底することは、今すぐ始めなければいけないというふうに思っております。

執行部の意気込みを聞いて質問を終わりたいと思っております。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

議員のおっしゃるとおりでございますが、今もそういった努力は北設広域事務組合構成4町村あるいは東栄町についてもいろんな形で啓発をお願いしておりますが、なかなか徹底は難しいということになっております。特に分別につきましても、収集出来なくて不可物としてゴミの収集場所に置いてくという物も結構数量的にも毎月広域事務組合から報告があつて出ております。そういうものもございまして、あとはストックヤードがせつかく出来ても紙を可燃ゴミとしてあの黄色い袋に入れて出されては意味がないわけでありまして、紙は徹底してストックヤードに出していただく、あるいは可燃ゴミの中で重量をかなりします水分の水切りをしっかりとさせていただき、そういったことは今後も徹底をしてゴミの分別減量をしっかり出来るような形で住民の皆さんにお願いをしていきたいというふうに考えております。

議長（伊藤芳孝君）

以上で3番村本敏美君の質問を終わります。

----- 4番 森田昭夫 議員 -----

議長（伊藤芳孝君）

再開します。次に4番 森田昭夫君 の質問を許します。

（「議長、4番」の声あり）

4番。

4 番（森田昭夫君）

今議会では平成 28 年度の決算の議案が提出され審議をしますが、提出された書類の財政分析指標の状況は、過去 10 年間で最悪の数値が記載されています。一例をあげますと、一般会計が将来負担すべき実質的な負債、いわゆる借金の標準財政規模に対する比率である将来負担比率は過去は 0 であったものが、平成 24 年度は 10.2、今回提出された数値では 27.4 と昨年よりも 3.3 も増加しています。

私は過去にも何度か財政状況、宿泊施設の状況について質問をさせていただきました。また、住民サービスを低下させることなく財政状況を改善するためには、赤字経営を続ける宿泊施設を早急に見直すべきであるとの思いで提案をしてきましたが、執行部の回答は、「経営努力する」「財源の確保は緊急の課題」「収入財源を確保し、歳出の厳密な精査が必要で内容の効果を仕分けする」「身の丈に合った財政運営を心掛ける」「中長期的な視点で取り組む」等々その時の回答だけで全く改善されている様子はありません。

議会は行政の暴走にブレーキをかける重要な責務があります。今議会には保育園を平成 31 年 4 月に開園する設計予算 2,100 万円余が提案されています。このような財政状況で新築された保育園に入園する子供たちの将来に不安はないのでしょうか。

そこで改めて今回も、公共宿泊施設を赤字でも経営を続けなければならないわけと、町が事業を行う時の借金、過疎債を借りれば返済額の 70%は交付税で算入され、町の負担は少ないという説明をされてきた地方交付税についてお伺いします。

具体的に、まずグリーンハウスはいったん閉鎖しましたが、その後エアコンやボイラー、屋根等多額な町費を費やして改修工事を行い再びオープンしました。町民に負担をかけない見込みでオープンしたと思いますが、休業以来、建物に投資した金額、再オープン以降黒字経営にはなっていないと思いますので、その赤字累計額はいくらなのかお伺いします。御園にある天文台や千代姫バンガローにこの 5 年間に維持管理等施設に投資した金額の合計と赤字額の合計はいくらなのかお伺いします。また、健康の館、千代姫荘等々公共宿泊施設を赤字でも続ける理由として質問するたびに「経営努力する」と回答いただきますが、努力しただけ改善して黒字にする自信はあるのでしょうか。宿泊施設はこれから莫大な修繕等の費用が予想されますが、費用に対する効果が見込めるかお伺いします。

次に地方交付税についてお伺いします。地方交付税は一定の行政水準を確保するために、国が行う地方財政調整制度です。地方税収入の不均衡による地方公共団体間の財政力格差を様々な項目で算定し調整していますが、その算定された必要な金額と実質東栄町に交付されている金額の差はいくらなのかお伺いします。また病院も交付税の算定根拠になっていると思いますが、交付税の算定根拠と実質交付されている金額が分かればお伺いします。また、おいでん家の維持経費、地域おこし協力隊等々の事業は一般財源を必要とする金額に交付税が算入されているという説明をよく耳にしますが、交付税に算入されていると言われている事業はいくつあり、一般財源はどれだけ使いその差額はいくらなのかお伺いします。

以上発言台の私の質問は終わりますが、回答は数字ばかりであり、事前にデータの配布

をお願いしたところ、ご理解いただいた総務課及び経済課に感謝を申し上げます。

議長（伊藤芳孝君）

4番森田昭夫君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、教育課長」の声あり）

教育課長。

教育課長（内藤敏行君）

それでは失礼します。森田議員からの質問でございますが、東栄グリーンハウスを休業した以降の修繕・改修等投資した金額の累計、毎年の赤字金額の年度ごと及び累計の総額は。この次に天文台、千代姫バンガローの直近5年間の修繕等の累計額及び赤字金額とその累計はということでございますが、いずれもグリーンハウスと森林体験交流センターについて回答いたします。

最初にグリーンハウスを休業した以降の修繕・改修等投資した金額の累計でございますが、ご存知の通り東栄グリーンハウスにつきましては平成24年7月から再開しております。平成24年度につきましては、リニューアルに要した改修工事、備品購入等で4,431万3,570円の支出がありました。平成24年度から28年度までに要した費用は累計で、5,616万4,907円でございます。以上が修繕等に投資した金額です。

次に再開以降の収支の状況でございますが、総合社会教育文化施設費全体で説明させていただきます。平成24年度は△6,639万6,143円、25年度につきましては△4,941万6,696円、26年度につきましては△2,202万189円、27年度は△2,687万2,900円、28年度につきましては、△1,776万9,589円となりました。グリーンハウスの収支の累計でございますが、収入額累計が、4,597万519円であります。支出額が2億2,844万6,036円となり△1億8,247万5,517円となっております。

続きまして、森林体験交流センターでございますが、修繕料及び工事請負費の年度別に報告させていただきます。平成24年度につきましては251万3,342円、25年度につきましては453万611円、26年度が474万3,684円、27年度につきましては202万8,707円、28年度が130万9,695円、合計1,512万6,039円となっております。

次に森林体験交流センターの収支ですが、平成24年度は△1,818万3,856円、25年度につきましては△1,399万842円、平成26年度は△1,719万3,151円、27年度につきましては△1,784万898円、平成28年度は△1,641万8,869円でございます。収支の累計ですが、収入額累計が4,567万1,345円で、支出額が1億2,929万8,961円で、△8,362万7,616円となっております。

次に健康の館・千代姫荘等々宿泊施設を赤字経営でも続ける理由と経営努力で投資採算性や費用対効果で黒字にすることが見込めるかということで、グリーンハウスと森林体験交流センターでございますが、皆さまご存知のとおり第6次総合計画に総合社会教育文化施設の充実と利用促進と記載がありますように、積極的に利用促進をし、収支の改善を行っていきたいと思います。

東栄グリーンハウスにつきましては、町民又は町内外の各種団体が広く利用していただいている施設でございます。宿泊に関しましては、平成24年度の再開以降グリーンハウス宿泊料を含む使用料は、少しずつではありますが年々増額しております。再開前に利用していただいた団体も一時は離れてしまっていたましたが、再び利用していただいていることからさらに収入の増額が見込めると判断しております。

森林体験交流センターにつきましては、日中観望会等の開催、全国へ情報提供を行った結果、平成28年度の使用料につきましては、平成24年度との比較で、280万円強の増額がありました。町内外の学校による利用を始め、様々な方に利用していただいております。全国的に見ても数少ない宿泊可能な天文施設であると認識しております。

今後は、友好自治体提携を締結しました大治町への情報提供をはじめとする県内外への情報発信及び利用促進につながる企画事業を行い、グリーンハウス・森林体験交流センターの利用促進をしていきたいと思っております。以上です。

議長（伊藤芳孝君）

次に、経済課長の回答を求めます。

（「議長、経済課長」の声あり）

経済課長。

経済課長（金田新也君）

それでは、経済課から回答させていただきます。千代姫バンガローの直近5年間の修繕等の累計及び赤字金額とその累計はという間でございますが、千代姫バンガローの直近5年間の修繕の累計は45万2,667円、赤字金額の累計は53万9,641円であります。

続いて、健康の館・千代姫荘等々宿泊施設を赤字経営でも続ける理由と経営努力で投資採算性や費用対効果で黒字にすることが見込めるかという間の回答ですが、健康の館についてですが、この施設の経営を続ける理由につきまして、とうえい温泉との相乗効果や東栄町やのき山学校などが行います様々なイベントとの相互利用関係を築くことで、関連する団体やまちづくり事業に寄与するものであるとの考えからであります。開設後2年と間もない施設でありまして、2年の収入も増加していることから収支の改善が見込みがあると考えております。

千代姫荘につきましては、都市部住民が山里の産物、そして細やかな人情といった東栄町の持つ魅力と直接触れあうことができる交流施設として、欠かせないものであるとの考えから経営を行っています。毎年の赤字体質からはなかなか脱することができないところですが、地産地消分野での貢献や、その背景にある農業分野への貢献は大きいものがあり、経済循環の観点も含めて存続が必要と考えております。

町が経営する宿泊施設につきまして、それぞれ交流から移住へと進めるうえで必要なものと考えております。第6次総合計画でも観光ツアーや滞在型観光開発事業などこれらを事業として位置づけていますので、こうした事業の拠点として経営に努力してまいりたいと考えます。以上です。

議長（伊藤芳孝君）

次に、総務課長の回答を求めます。

（「議長、総務課長」の声あり）

総務課長。

総務課長（長野好孝君）

それでは、直近5年間の普通交付税の算定基礎金額と歳入実金額との差額ということでありますので、年度別に朗読させていただきます。

平成24年度につきましては、基準財政需要額18億5,957万5,000円、歳入実金額であります15億1,434万5,000円、差額3億4,523万円。平成25年度は、基準財政需要額18億7,629万6,000円、歳入実金額は15億3,384万6,000円、差額が3億4,245万円。平成26年度は、基準財政需要額18億3,251万5,000円、歳入実金額は14億9,839万円、差額3億3,412万5,000円。平成27年度は、基準財政需要額が19億3,102万7,000円、歳入実金額が15億7,356万3,000円、差額3億5,746万4,000円。平成28年度は、基準財政需要額19億3,552万円、歳入実金額15億7,306万7,000円、差額3億6,245万3,000円となっております。

病院の交付税の算定は普通交付税か特別交付税か、または特別交付税で算定されている根拠はということですが、普通交付税、特別交付税共に算定されております。普通交付税は、保健衛生費の補正係数算出のため、病院・診療所数、病床数、病院事業債の元利償還金等を算出根拠として算出します。平成28年度保健衛生費病院分基準財政需要額は、140,000,000円程度と考えております。特別交付税で算定されている根拠は、特別交付税に関する省令に定められております。

次に、交付税で地域おこし協力隊等々直近5年間の交付税で算定されているといわれる事業ごとの一般財源金額との差額ということですが、特別交付税の基礎数値として県に報告しているもののうち、決算額の分かる主な内容になります。一般財源決算額は、各事業決算額から特定財源、国県支出金、地方債、使用料等を除いたものとしております。また、病院・簡水の繰出金につきましては、普通交付税に算入されている元利償還分については除いております。主なものでありますが、消防団員退職報償金、有害鳥獣駆除に要する経費、文化財保事業に要した経費、中山間地域等への直接支払いに要する経費、地方バス路線運行維持対策に要した経費、病院繰出金、簡水繰出金等が主なものになりますので、平成24年度につきましては、合計額が1億8,304万9,000円、特別交付税が1億5,311万円、差額が2,993万9,000円。平成25年度は、合計が1億6,783万3,000円、特別交付税が1億8,088万6,000円、差額が△1,305万3,000円。平成26年度は、合計2億1,080万4,000円、特別交付税1億8,005万4,000円、差額3,075万円。平成27年度は、合計2億5,537万6,000円、特別交付税1億7,852万4,000円、差額7,685万2,000円。平成28年度は、合計3億5,134万8,000円、特別交付税1億7,495万4,000円、差額1億7,639万4,000円となっております。

特別交付税の交付額との差額につきましては、交付額の決定通知において事業ごとの明細は示されておりませんので、はっきりした精査は出来ません。以上であります。

議長（伊藤芳孝君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対しまして、再質問はございませんか。

（「議長、4番」の声あり）

はい、4番。

4番（森田昭夫君）

はい、ご回答ありがとうございました。まず、経済課の関係と総務課の関係は事前に数値をいただいたもんですから、これ皆さん聞いてお分かりのとおり数字ばかりが回答になってしまうようなもので、とても書き留められるものではないです。

改めてもう1度同じことになるわけですが、教育委員会のグリーンハウスと天文台さっぱり聞いててもわかりません。書き留められませんので、申し訳ありませんがもう1度伺いをします。この5年間の間に、天文台とグリーンハウスにかけた修繕費、かけた費用と建物に要した費用と赤字の額の合計を教えてくださいと思います。

（「議長、教育課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、教育課長。

教育課長（内藤敏行君）

それでは、グリーンハウスの修繕・改修費でございますが、24年度から28年度までに要した費用の累計ですが、5,616万4,907円です。次に、グリーンハウスこれは総合社会教育文化施設全体でございますが、△1億8,247万5,517円となっております。続きまして、森林体験交流センターでございますが、修繕及び工事請負費の合計ですが、24年度から28年度までにつきましては、1,512万6,039円でございます。次に収支ですが、同じく24年度から28年度でございますが、△8,362万7,616円でございます。以上です。

（「議長、4番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

4番。

4番（森田昭夫君）

再度私が聞いてるのは、総合社会教育文化施設全体のことは聞いておりません。私が思うのは、例えば体育施設やなんかは町民が必要として町民が使うものであります。したが

って、言い方としては適切かどうか分かりませんが、町内の方々がほとんど使って赤字になるのは、これは仕方ないと思うんです。ところが、宿泊施設というのは町内の方々が使って赤字になってるんじゃないかと、他所の人たちが使って赤字になってるわけですね。

ですから、私が聞きたいのはグリーンハウスにいくらかけていくら赤字になってるかということ聞きたいのですが、その統計はとってないわけでしょうか。

(「議長、教育課長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、教育課長。

教育課長 (内藤敏行君)

私今申し上げたのが全体で申し上げたわけですが、グリーンハウスだけの収支となりますと、指定管理料約1,900万払っておりますが、これも全体のものでありまして、体育施設、文化施設、グリーンハウスの光熱水費、電気料、上下水道、あと小さな修繕費が入っております。この中に人件費が2人分入っておりますが、なかなか分けにくいと言いますか、これだけの収支というのは出しにくいものがあります。以上です。

(「議長、4番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

4番。

4番 (森田昭夫君)

それはちょっとやり方としてはおかしい、間違っているのではないかと。じゃあグリーンハウスが一体いくら赤字なのか、どれだけ費用負担かかっているのか言ってみればわからないという言い方ですね。

例えば、仮説を立てて費用だとかあるいは面積だとかで仮説を立てて何%ぐらいがグリーンハウスにかかるもんだとか、シルバー人材センターに委託してるならあるいは人数で何人くらいどのくらいの労働力があるからこのくらいと仮説を立てて少なくとも勘定すべきだと思うんですよ。

かなり私にとっては失礼な回答だなと思うし、また住民に対しても大変失礼ではないのかなと。やっぱりそういったことはきちり分析や研究していくのが、それが行政の仕事ではないでしょうか。これはかなり失礼な言い方で、私も言い方としては失礼な言い方してるかもしれませんが、私に対する回答もかなり問題有りというふうに感じますが、そのへん教育課長さんそういった分析はしていないわけでしょうか。

(「議長、教育課長」の声あり)

議長（伊藤芳孝君）

はい、教育課長。

教育課長（内藤敏行君）

現在は、東栄グリーンハウスの収支について申し上げまして、それだけのご回答が今のところ出来かねるものがございますが、しかし森田議員言われるように、しっかり細かく分析して今後反映させていただきたいと思います。以上です。

（「議長、4番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

4番。

4番（森田昭夫君）

グリーンハウスがいくら赤字であるか、総合計で1億8,000万が赤字だと5年間で。この数字を基に話をしても前になかなか進まないわけですが、ただ、グリーンハウスの修繕だけで5,600万かかっている、赤字は全部入れて1億8,000万ですから少なくみても半分以上はグリーンハウスの赤字ではないのかなと思いますので。

仮に1億8,000万を半分の9,000万としても、この5年間で5,600万と9,000万を足すと約1億5,000万ですか、5年間で1億5,000万グリーンハウスにお金がかかっているわけです。これを先ほどの1億5,000万の赤字を出して、町民のためにいわゆる本当になっているかどうか、これからもまだこんなもの続けるのかどうか、続けたいと思ってるのか、何故これを続けなければならないのか、もう1度教育課長さん考え方をお聞きしたいと思います。

（「議長、教育課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

教育課長。

教育課長（内藤敏行君）

森田さんご指摘のとおり、全体の額で報告してしまいましたが1億8,200万円の赤字となっております。修繕費についても、リニューアル分を含めるんですが、5,616万4千円の支出がございました。

先ほど申し上げましたとおり、第6次総合計画にも充実と利用促進と記載してあります。住民と積極的に利用促進していきたいと思っております。ただグリーンハウスに関しましては、食事部門はTSKという浜松の業者をお願いしているところでございます。ここの

業者につきましては、地元の業者から食材全部ではございませんが発注しておることですとか、シルバーさんにおきましては環境整備等いろいろ仕事をさせていただきました、雇用促進に繋がっているのではないかと思います。あと、燃料費ですとかそういったところも地元でお願いしているところがございます。

ですので、一概に全てが赤字ということでもない、地元でいろんなものの消費したり、雇用が生まれているところも現実だと思います。以上です。

（「議長、4番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

4番。

4番（森田昭夫君）

食材だとかシルバー人材センターの雇用促進、建物だけじゃなくてあのグラウンドや施設があれば当然グリーンハウスがあろうがなかろうが、誰かにお願いして働いてもらって草取ったり庭木の手入れはしなきゃならないですよ。となると、グリーンハウスにどれだけかかっているかということですよ。それから食材、食材も材料だっておそらく地元で採れたものをお店で売っているわけじゃなくて、街から仕入れてきたものを地元のお店を通じて買っているだけの話で、どのくらい買われているのかちゃんとつかんでいるのでしょうか、このへんのは疑問ですし、また先ほど言ったように、5年間で1億5,000万ですか大雑把に言うと、数字はつきりわかりませんが、それだけの効果や価値というのはあるとお考えなんでしょうか。

（「議長、教育課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

教育課長。

教育課長（内藤敏行君）

修繕費に関しましては、やっぱり築30年以上経っております。屋根の修繕ですとか、大きな修繕27年に660万円ほどかけたわけですが、やはり修繕に関しましては、どうしてもやらなきゃいけない修繕、前年度におきましても建築基準法の変更等による非常灯の整備これらを今年やるわけですが、まずこうした修繕を重ねるということは、グリーンハウスの宿泊だけではなく地元の方が研修室でとか体育施設まで部屋をご利用いただけますので、なんとか現状を維持していきたいと思っております。以上です。

（「議長、4番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

4 番。

4 番（森田昭夫君）

これあんまりやっても埒があきませんので、次に天文台の話です。

天文台の修繕が 1 億 1,500 万で赤字累計が 8,300 万、これも約 1 億ですよ、5 年間で 1 億。これも例えば、天文東栄町の子どもたちに教えるって言ったって 5 年間で 1 億かかる、子どもたちのためだけじゃなくて、やっぱり他所の人のための施設になっちゃってるんじゃないのかな。本当に地元の子どもたちに、星空の美しさを教えるならあそこの天文台の望遠鏡を小中学校に持ってきてあそこで見せたって十分じゃないのかなと思います。

何のためにあそこの天文台を置かなければならないのか、あそこへ森林体験交流センターとして維持していかなければならないのか、このへんの考え方がどうも私には理解出来ませんが、課長さんいかがでしょうか。どうしても必要なものだとお考えなのでしょうか。

（「議長、教育課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

教育課長。

教育課長（内藤敏行君）

森林体験交流センターでございますが、今お客様の現状ですが、高校生ですとか一般の団体民間の天文好きのお客さんがほとんどでございます。やはり全国的に珍しい宿泊が出来る天文施設ということで、収益も使用料でかなり 280 万強の増額がございました。いろいろな天文台独自のイベントを開催して、日中観望会ですとかいろんなことを企画して 28 年度はやらせていただきました。使用料に関しましては、少しずつではありますが増えてまいります。こちらの施設も築かなり経っております。木材を多く使用しておりますので、バンガローですとか給水施設の外壁の修繕等がやはりどこかでやらなければならないということで、修繕費が毎年かかってまいります。

ですので、今年観光まちづくり協会も発足いたしまして、こういう団体との連携を密にしまして経営の改善を図っていききたいとこのように思います。以上です。

（「議長、4 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

4 番。

4 番（森田昭夫君）

昨年よりも少しずつ伸びてるとか言ってますけども、赤字のものが少し赤字が減ったと

いうだけのことであって、建物が壊れていったり修繕する金の方が増えちゃつとれへんかなど。こんなこといちいち細かく詰めてくと本当に穴ばかりでキリがない。町執行部、いわゆる町としてはどう考えるのかと。

先ほど冒頭に質問の中で申し上げましたが、将来負担比率が 27% 超えたわけですよ、それで過去 10 年間で最悪なんです東栄町は。しかも愛知県の中でも財政的に非常に厳しいという、地形的には厳しいところにある豊根ですらゼロなんです。27% というとな国の中でもかなり低い方なんです、将来負担比率。言ってみれば破綻をするという 350% には程遠いから大丈夫だというふうに大見得を張る人もいますが、これとんでもない話であって、もう 27% を超えるというのはもうすぐなんです。一気に財政破綻に向かっていくという数字なんです。

この上にさらにまた保育園を作るあれをやるこれをやるというふうにして財政を必要とする事業を計画してるわけですが。こうした赤字の施設を 1 日も早く閉鎖するあるいは休業するといったことがまず財政を良くするための近道だと思うんですが、他に手段、手立てがあるのでしょうか。考えておられるのでしょうか。執行部の考え方をお伺いします。どなたでも結構です。

(「議長、副町長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、副町長。

副町長 (伊藤克明君)

ただ今出ておりますグリーンハウス、天文台というのはやはり人の流れと申しますか、東栄町を訪れていただける交流という中での 1 つの政策だと考えております。やはりそれは赤字がなるべく少なくなって、出来れば黒字になるのが 1 番いいわけですが、その中でも人の流れの中で先ほどの回答の中にもありましたが、人の流れの中から将来的にこれがどっかで移住定住につながっていたり、あるいは新しいものが生まれてくるというのがこういう施設の役割ではないかと思っております。

それから財政についてですが、将来負担比率やはり 27 という数字決して安閑としているわけではございません。これがうちの身の丈に合った地方債の残高も含めて、今後財政計画を立てていかななくてはならないと思っております。そういった中で、やはり必要なものところに向け、起債の方も全体の中で抑えられるような形で物事を進めていくという形で努めてまいりたいと思っております。

本年度におきましても、第 6 次の総合計画これで来年度で 3 年目になります。その中で、計画の中をきちっと精査してそして来年度の予算に向けていこうということで、現在今この夏に取り組んでいるところでありますので、そういった中で健全な財政を目指して進めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

（「議長、4番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

4番。

4番（森田昭夫君）

具体的にどうやってやるかというやり方、方法がなければこれ財政は悪くなる一方なんです。公共施設というのは、本来なら民間がやるべきことであって地方公共団体がやるべきものではない。ところがこうした田舎で宿泊施設の少ないところが、先ほど答弁いただいたように交流などによっていろんなものが生まれる、あるいは地域経済の循環が必要だとかまちづくりに寄与するなんて、そういったために儲けようと思って作るわけじゃなくてある程度の出費は覚悟のうえで宿泊施設を作るというのは、ある程度田舎の方の自治体ではやってることでわからないわけではないです。わからないわけではないですが、これだけ大きな赤字は東栄町にとって大きな負担になるわけです。

これ何度言っても何回やっても必要だと言うことしか出てこないのですが、これは東栄町にとって大きな言ってみればガンになってると思うんです。このガンがますます広がっていくと、取り返しのつかないことになる。それで財政をきちんと見直すとかなんとか言っただけで、その場で答弁するその場で言うだけであって、具体的にじゃあ何か他に手段や方法があるのかと。ないわけです。今回保育園を新しく作るという計画案も出されてきました。財政計画もはっきりしてません。どういうお金をどういうふうにするのか、しかもこれだけ財政状況悪い中でそういった新しい事業をやるんだとしたら、まず子どもじゃないですけど欲しいものがあるんだとしたら持つべきものを持って、しっかりした基礎を作ってから次のものを欲しいものを手に入れるということになれば、あれも欲しいこれも欲しい、あれもやりたいこれもやりたいとあって、前ばかりに風呂敷を広げていくのではこれ必ず破綻していきます。

ある意味別のところで町民に大きな負担をかけなくてはならない、あるいは将来の子どもたちに、今の我々10年20年はそれでいけるかもしれない。ところが30年40年将来の子どもたち、将来の人たちに大きな負担を背負わせることになるわけです。

今ここで我々は、もう少しきっちりした財政計画を立て、目に見える形で東栄町を立て直していかないといけないと思うんですが、執行部の考え方はいかがなんでしょうか。もっともっと手を広げていくということなんでしょうか。

（「議長、町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

手を広げていくという状況ではなく、私の方も先ほどお話をしたように第6次総合計画もそうですが、実施計画もしっかり立てて3年間の中の財政シミュレーションを立てていくと。当初予算の状況の中でも、実際その計画の中も含めてさせていただいております。

それから今回のグリーンハウスの問題につきましても、3ヶ年、いわゆる総合計画の実施計画3年でありますので、30年度まではその運営経費も一応見込んでございます。当然その中は変わっていきます。したがって、グリーンハウスの状況も先ほど課長が言いましたように、24年で一旦休止をしましたので、そこからの復活のための時間も相当必要なわけです。今もそれなりに再開をした後に、戻ってきていただいている団体もございます。しっかりこのへんのところは、営業努力も含めて増やしていきたいと思っておりますし、健康の館につきましても、まだ2年しか経っておりません。そこを休止にするという状況、4番議員さんも当然行政の仕組みは知っているとと思いますが、作ったもの新たなものを建ててやめるという状況であればどうなるかということは当然その検討していく材料にはなると思っておりますので、しっかりこのへんのところは、当然将来を含めて負担になるという状況があってはなりません、そうやって政策を1つずつ先延ばしにしてもいいという状況ではないと思っております。子育てを含めて。

先ほども言いましたように、通告にはありませんが保育園の問題を出されておりますが、そのこともしっかり今議会の中でご議論いただきたいと思っております。以上です。

(「議長、4番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

4番。

4番 (森田昭夫君)

話が尽きないわけですのでいい加減に置いときますけども、健康の館もまだ2年しか経っていない、だからまだまだこれからやってみないとわからないと言われるのですが、いわゆる民間の企業でしたらやってみてこれはまずいと見込みがないとなれば即刻休止するあるいは廃業すると、次の段階に入っていくというのが民間の考え方。これをダラダラいつまでも続けていくいわゆる行政というのは、結局自分の懐じゃないものですから、人の懐で動いているものですからなかなかその判断がきかない。それが判断力の無さということと言われるわけです。ですから、1日も早く早急にこの宿泊施設の問題を判断して、改善をしてください。これはもちろん自分の建物じゃないし、皆の建物です。けども、それを誰のために何のためにいつまでも続けるかというのは、やっぱり行政が主体になって引っ張っていかないといけないことだと思いますので。

これは水かけるようになってしまいますので、あまりこのことで引っ張ってみてもしょうがない。いずれにしても、まだまだ私はこの宿泊施設の問題は続けていきたいと思っております。

次に時間もありませんので、交付税の問題に入っていきたいと思っております。いわゆる交付

税というのは、過疎債を使えば70%の算定があるから得だから有利だから使わなきゃ損だという考え方が以前にはあったようです。ところが実際に交付税というのは、70%算定はするものが入ってきてはいないんですね。大雑把に見ると、大体7割から8割くらいしか入ってきてないんじゃないのかなと思います。地方交付税はある程度算定基礎があつて、これだけが必要だというのが出てくるのですが、それも7割から8割しか入ってこない。特別交付税というのは、全くわかんないんですね。いくら入ってるのが。今回いろいろ事業出していただいたんですが、いくつもの事業があります。この中には新たに24年から昨年までの間に増えた事業だけでも5つの事業が特別交付税で算入されるというふうに言われて事業が出されているわけですが。大雑把に言いますと、24年は一般財源が18,000万必要だったものが昨年は35,000万、約16,000万事業が増えとるわけですね。ところが特別交付税は、2,100万くらいしか増えてない。これは、言ってみれば事業が一般財源が莫大に増えとるのに、特別交付税算入される、算入されると言われながらも算入されていない。このへんの見解をお伺いしたいと思います。

(「議長、総務課長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、総務課長。

総務課長 (長野好孝君)

地方交付税というのは、基準財政需要額ということで先ほども述べさせていただきましたが、それが基礎となる数字であります。基準財政需要額というのは、各地方公共団体の支出の実績、決算額でもなければ実際に支出しようとする予算額でもありません。

ですので、一般財源として東栄町としてこれだけ使ったから特別交付税で多くみてくれるというものではありません。

(「議長、4番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

4番。

4番 (森田昭夫君)

私の質問も悪かったかもしれませんが、ちょっと言ってること答えと違うし、時間もありませんので、この問題はいずれにしても永遠と続く問題だと思います。

特に東栄町の財政状況、これは早急に改善しなければならない事案だと思いますので、いずれにしても執行部の決断を早くお願いしていただくことをお願いして質問を終わります。

議長（伊藤芳孝君）

はい、以上で4番森田昭夫君の質問を終わります。

----- 9番 伊藤紋次 議員 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に9番 伊藤紋次君 の質問を許します。

（「議長、9番」の声あり）

はい、9番。

9番（伊藤紋次君）

お許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。質問に入ります前に、9月号の「広報東栄」で「発見とうえいの文化財」という特集がございまして、非常にタイムリーと言いますか、機先を制されたような気がいたしておりますが、通告どおり質問をさせていただきます。

東栄町は「民俗学の宝庫」といわれ、歴史的・文化的な文化財が多く存在します。私の同級生が、江戸時代後期天保年間に、振草郷で起きた商人と百姓との争い事を書き記しました日記であります「議定論日記」の解説・校訂作業を進めており、ほぼ8割方作業を終えまして、来年には自費出版すると聞いております。私もその調査・研究作業に、浅学ながら関わらせてもらいました。その作業の中で「議定論日記」の「写本」は何冊かありましたが「原本」を見いだすのに大変な手間と時間が掛かりました。と申しますのも、記録にあり、本来あるべきA氏宅で保管されているべきものが、現家主に聞いてもその存在は判りませんでした。現所有者に、その「価値観」と「存在」が伝えられていないことが「無関心」に繋がったものと考えられます。所有者本人の「記憶」と親戚等からの「情報」により、その所在と原本が手元に戻ったことは、幸運としか言えないと思えました。幸いこの「原本」は、所有者から町へ譲渡され、現在民芸館にて保存されております。有形・無形に拘わらず文化財は、個人の所有に帰するものが多く、紛失、焼失、盗難、天災、売買、あるいは、所有者の世代交代、相続時の伝承不足、空き家等の取り壊し等により散逸・滅失の危機に瀕していると申し上げても過言ではないと思えます。

このような現状を鑑みまして「文化財行政」につきまして、2点程質問をさせていただきます。

文化財には、有形文化財・無形文化財・民族文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群等がありますが、東栄町には、これら全ての「文化財群」において、歴史的、文化的、民俗学的に非常に価値の高い文化財が多く存在します。所有者に管理・保存されている文化財は、その価値を知っている所有者が引き継いで管理している場合、または所有者がいなくなった後も相続人がその価値を認識して、適切な管理がなされるケースは問題ないわけですが、相続人が所有者と別居している場合など、相続人がその価値を知らず

に空き家となり放置しておき、最後には業者に依頼して解体・処分というケースがここ近年目立っております。この状況下では、町内に存在する貴重な文化財、歴史的、あるいは金銭的価値のある文化財が、無造作に廃棄、焼却され、散逸・滅失してしまう懸念が増大しております。これは懸念ではなく現実に散見されております。

文化財には「文化財保護法」による指定文化財制度により国、県、町により保護されている文化財と、登録文化財制度により活用・保存する制度がありますが、通告書にありますように（１）としまして、現在登録されている国、県、町指定の文化財につきましては、それぞれ「文化財保護法」「愛知県文化財保護条例」「東栄町文化財保護条例」によりまして、指定・保護されているわけですが、東栄町の文化財の現況及び管理状況についてお伺いしたいと思います。

同じく（２）としまして、国、県指定の文化財につきまして「花祭」は、1976年（昭和51年）に第1回の「国指定重要民俗無形文化財」に指定されていますし、新しいところでは、花祭会館にあります「大入の花祭用具及び関連資料194点」が、2013年平成25年国の「登録有形民俗文化財」に登録されました。これからの「文化財保護」に関する基本的な考え方をお伺いします。

以上、2点東栄町の文化財保護の状況及び保護行政につきまして質問をさせていただきました。ご回答をお願いしたいと思います。以下の質問につきましては、自席にて行なわせていただきます。

議長（伊藤芳孝君）

9番伊藤紋次君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、教育課長」の声あり）

教育課長。

教育課長（内藤敏行君）

ただ今の伊藤議員の質問の回答をさせていただきます。

最初に（１）の文化財の現況、維持管理状況についてでございますが、本町の文化財の現状でございますが、町指定文化財といたしまして有形文化財が47件、有形民俗文化財が4件、無形民俗文化財8件、史跡が24件、名勝5軒、天然記念物が12件の合計で100件ございます。県指定文化財といたしまして、有形民俗文化財2件、無形民俗文化財が1件、史跡が1件、天然記念物3件の合計7件でございます。国指定重要無形民俗文化財が1件あります。町、県、国指定の合計108件とこのほか国登録有形民俗文化財1件を有しております。

維持管理の状況でございますが、管理責任は所有者あるいは管理責任者が負っております。基本的には所有者各自のもとでその管理がなされております。東栄町町におきましては、平成26年27年度に文化財審議会委員とともに現地確認を行っております。また県指定物件に関しましては、県が委嘱した者により毎月確認調査が行われております。

続きまして、文化財保護施策でございますが、無形民俗文化財の振興のために毎年、国

指定の花祭保存会に5万円、県・町指定のしかうち行事4件、念仏踊り5件、下田御神楽1件等1万円ずつの補助金を交付しております。また、民俗学の宝庫として注目を集める文化財の更なる探求と啓発のために、平成27年度におきましては盆踊りの調査報告書を発刊し、さらに今年度にはしかうち行事の調査報告書を発刊する予定でございます。次の時代を担う子供たちの理解を深めるために、平成25年度には子供向け文化財解説書「キッズ版東栄町の文化遺産」を発刊しました。平成28年度につきましては、副読本「ふるさと東栄」を改訂して文化財の記述を深めるなどの施策を行っております。以上です。

議長（伊藤芳孝君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対しまして、再質問はございませんか。

（「議長、9番」の声あり）

はい、9番。

9番（伊藤紋次君）

先般も町の工芸品として指定されております古戸の「鉦鼓」これは江戸中期に制作された金属製のドラのようなものですが歴史的工芸品として、愛知県発行の文化財の本に写真掲載されると言うことで撮影に見えました。このように、文化財は各種の施策により、保存・保護・活用がなされています。

東栄町でも先ほど報告がありましたように平成26年度27年度、文化財審議会において国・県・町指定文化財の確認調査が行なわれまして、町・県・国指定合計108件と国登録有形民俗文化財が1件という報告がございましたが、その件数につきましてはお答えがありました。その現況・現物を確認したかどうかという点について報告がありませんでしたのでそこをお伺いいたします。

併せて、指定以外で「東栄町誌・近世文書編」付録の「古文書文書目録」に掲載されている古文書等についても悉皆調査、確認調査はなされているかどうかお伺いしたいと思います。

（「議長、教育課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

教育課長。

教育課長（内藤敏行君）

平成26年度、27年度文化財審議会において、文化財の確認調査が行われた件数でございますが、文化財審議会の皆さまと平成26年度、27年度確認に行っております。26年度につきましては、西菌目の観音堂など町指定文化財7件、長畑のさいの神等県指定が2件、合計9件の現地での確認調査を行いました。27年度につきましては、振草小林の薬師像等町指定が4件、この他古戸川合のさいの神等県指定が3件の合計で7件確認しております。

次に、指定以外の東栄町誌「近世文書編」付録の「古文書目録」に記載されている古文書等についての悉皆調査、確認調査ということでございますが、古文書目録等に記載されている古文書等につきましては、悉皆調査、確認調査はしておりません。以上です。

（「議長、9番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

9番。

9番（伊藤芳孝君）

それでは、現物を確認したと言うのは16件ということでよろしいですかね。件数をあたることも大切だと思いますけど、まず現物があるかないかということを確認することも非常に大切なことだと思いますので、町誌にあります古文書の文書目録等ぐらいまでも出来ましたらしっかり調査していただいて、その存在があるかないかということも確認していただきたいと思います。

それから昨年下田地内で神社火災がありまして、町指定の文化財が焼失したと聞いております。文化財は所有者が管理するのが原則でございますが、そこらへん大変難しい問題はあるかと思いますが、ここ数年の間に新たに文化財の発見・発掘、登録・指定があったか。あるいは焼失、盗難、紛失等による届け出があったかどうかお伺いしたいと思います。お願いします。

（「議長、教育課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

教育課長。

教育課長（内藤敏行君）

新たな文化財の発見、発掘、登録、指定があったか。あるいは焼失、盗難、紛失等の届け出があったかということでございますが、ここ数年の間に新たな文化財の発見、発掘、登録はございません。かなり古くなるんですが、平成9年の4月1日に西菌目若竹の観音堂が指定されました。焼失、盗難、紛失等の届け出につきましては、先ほど伊藤議員が申し上げましたとおり近年では下田諏訪神社社殿の火災による滅失届が平成29年2月9日付で届け出がありまして、その後指定の解除を行いました。以上です。

（「議長、9番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

9番。

9 番（伊藤紋次君）

それから 28 年度の業務報告書にもありますように「文化財は郷土の歴史や文化の進展の基礎で、町民共有の財産である。」と唱っておりますので、当町では「文化財保護条例」に基づく「文化財保護計画等」は作成しているかどうかお伺いいたします。

（「議長、教育課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

教育課長。

教育課長（内藤敏行君）

文化財保護条例に基づく文化財保護計画はなされているかご質問でございますが、本町には文化財保護計画はございません。

（「議長、9 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

9 番。

9 番（伊藤紋次君）

これもまた近いうちに本計画等を立てていただきたいと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

同じように、文化財保護法によりまして「地方公共団体は、文化財の保護が適切に行なわれるよう、周到の注意を持ってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない。」と規定されておりますが、東栄町では花祭、鹿討行事、念仏踊り等に補助金が交付されているという報告がありましたが、東栄町の文化財の有形・無形等を問わず伝承・継承対策、散逸・滅失防止対策としての保存に関する現状と課題についてお伺いいたします。

（「議長、教育課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

教育課長。

教育課長（内藤敏行君）

継承対策、散逸・滅失防止対策として保存に関する現状と課題でございますが、東栄町文化財有形無形問わず伝承・継承対策、散逸・滅失防止対策といたしましては、保存に関

するまず現状と課題でございますが、最初に有形の県指定は、県より委託された者が月に一度日を決めて確認しております。

町指定の文化財につきましては、文化財審議会及び教育課職員で年に一度地区を選定し確認しておりますが、課題といたしましては町指定の文化財につきましては、毎年すべての文化財を確認しているわけではございません。今後計画的かつ定期的な確認調査が必要と考えております。以上でございます。

（「議長、9番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

9番。

9番（伊藤紋次君）

また同じような質問になりますけど、文化財保護法には「所有者には文化財を公共のために大切に保存すると共に、文化的活用に努めなければならない」とされておりまして、所有者にも義務が課せられております。文化財の活用という点から、民芸館の空きスペース等を利用して、有形文化財の展示・展覧会をする考えはないか、また併せて活用に関する現状と課題についてお伺いしたいと思います。

（「議長、教育課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

教育課長。

教育課長（内藤敏行君）

文化財の活用というご質問でございますが、東栄町におきましては有形文化財等の展示会・展覧会等を実施した実績は今のところございません。

本町の文化財保護条例第13条に「教育委員会は、町指定有形文化財の所有者に対し6か月以内の期間を限って教育委員会の行う公開の用に供するため当該町指定有形文化財出品することを勧告することができる」と条例にございます。この件でございますが、セキュリティー面・会場の場所を考慮いたしまして、例えば文化祭開催期間中ですとか期間限定での展示会を開催することは可能であるため、今後検討していきたいと思っております。以上です。

（「議長、9番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

9番。

9 番（伊藤紋次君）

出来るだけこれも早く実現していただいて、皆の文化財でございますので大切に保存していかれるようよろしくお願いいたしますと思います。

それから引き続きまして、文化財の活用という面からもう一点、以前一般質問で、町内の文化遺跡、文化財、景勝地等を掘り起こして、整備して観光面に生かしたらと提案をさせていただきましたが「見る、食べる、遊ぶ」というようなこういうスルー型の観光は、町の目指す着地型・体験型の観光スタイルに合わないかと一蹴されましたが、現在もこのような考えにお変わりはないかお伺いします。

（「議長、振興課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

振興課長。

振興課長（伊藤明博君）

新たに設立しました観光まちづくり協会のコンセプトにつきましては、ただ単に観光地を巡るだけではなくて、先ほど伊藤議員おっしゃったように着地型観光としての体験・学習、交流を柱に観光イコールまちづくりの視点で取り組んでいくことになっておりますので、その考えは今も変わっておりません。

ただ、文化財等そういった史跡も観光材料の1つとして考えられますので、ただ史跡を回るだけではなくて、いわゆるボランティアガイドのようなそういった現地での説明を付けるようなそういった取り組みも必要ではないかと思えます。

（「議長、9 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

9 番。

9 番（伊藤紋次君）

それから先日「東栄町の防災訓練」が実施されまして、地震に対する自己防衛と避難訓練、参集・通信訓練が行なわれました。地震に対する訓練は勿論必要と感じていますが、消防団員の減少、在籍分団内に現役消防団員がないという状況下では、火災に対する一般町民を含めた訓練が必要とも感じております。毎年1月26日には「文化財防火デー」に、文化財保護、防火を目的とした「実働訓練・放水訓練」これらを実施する考えがあるかどうかお伺いたします。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

総務課長。

総務課長（長野好孝君）

現在、文化財防火デーに訓練をする具其他的な考えはありません。ですが、9月3日に実施しました防災訓練におきまして、地域によっては消火器を使った消火訓練、それから消火栓を使っての放水訓練等も行われた地区もあります。今後の防災訓練の在り方についても検討していきたいと思っております。

また、さらに1月と言うと冬でありますので、乾燥している時期でありますので、広報無線等で火災予防等の周知を図っていききたいと思っております。

（「議長、9番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

9番。

9番（伊藤紋次君）

それでは最後になりますけど、全国的に文化財として非常に高い評価を受けているにも関わらず「存亡の危機に瀕している花祭」の保存・継承をどの様に考えているかお伺いしたいと思います。

（「議長、教育課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

教育課長。

教育課長（内藤敏行君）

文化財として高い評価を受けているにも関わらず、存亡に危機に瀕している花祭の保存・継承というご質問でございますが、花祭は守るべき貴重な文化財であり、その歴史と伝統は東栄町の財産であると思っております。

教育委員会といたしましては、第一に文化財としての花祭の本質が失われないよう保存・継承に努めなければならないと思います。引き続き各保存会への補助を継続しまして、保存会・県・郡内町村との連携を深め、保存・継承に力を注いでいきたいと思っております。以上です。

（「議長、9番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

9番。

9番（伊藤紋次君）

今回の一般質問は「議定論日記」に端を発しまして、当局の文化財保護行政に警鐘を鳴らす意味で発言をさせていただきました。これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（伊藤芳孝君）

以上で、9番伊藤紋次君の質問を終わりました。

----- **散 会** -----

議長（伊藤芳孝君）

以上をもちまして、本日の日程、一般質問を終了いたします。
本日はこれにて散会といたします。